

岩国市 協働のまちづくり促進計画



平成 28 年 9 月
岩 国 市



岩国市長

福田良秀

市民一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し

ま ち
住み良い岩国市にしていくための協働のまちづくり

本市では、平成 26 年 12 月に策定しました第 2 次岩国市総合計画において、「支えあいと協働でつくる絆のあるまち」を基本目標の一つに掲げ、市民の主体的な取組を支援するとともに、一人ひとりの人権が尊重され、共に生き、支えあう助けあいのまちづくりを推進することとしております。

本計画は、このような基本目標の下、支えあいと絆のあるまちについての方針を示したものであります。

従来、公共的なことは全て行政が行うと考えられていました。しかし、近年、少子高齢化や人口減少が進み、想定を超える災害も各地で発生している中、防犯や交通安全など、市民の要請も多種多様となっており、また、厳しい行財政運営の中、行政だけでは、市民の要請に応えることは困難な時代になっています。

こうした市民要請に柔軟に対応するためには、多様な主体の特性をいかした協働のまちづくりを進めていく必要があります、協働で取り組むことによって、市民の皆様が納得していただける成果があがるものと期待しております。

本計画の策定を契機に、市民一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、住み良いまちにしていくための協働のまちづくりに市民の皆様と一緒に取り組んでまいりますので、一層の御参画と御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定に当たり、岩国市協働のまちづくり推進委員会委員をはじめパブリックコメントなどを通じて様々な意見をいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

平成 28 年 9 月

目 次

第 1 章	協働のまちづくり促進計画の策定について	1
第 1 節	協働のまちづくり促進計画策定の目的	1
第 2 節	協働とは	2
第 3 節	基本目的・目標	5
第 4 節	協働を担う様々な主体の役割	6
第 5 節	協働のまちづくりに取り組むために	7
第 2 章	協働推進の現状について	9
第 1 節	市民の現状	9
第 2 節	市民活動団体の現状	9
第 3 節	企業などの現状	10
第 3 章	協働のまちづくり推進体制	11
第 1 節	市の推進体制	11
第 2 節	いわくに市民活動支援センター	14
第 3 節	協働のまちづくり支援事業	16
第 4 章	協働のまちづくり推進スケジュール	19
第 1 節	中期推進スケジュール	19
第 2 節	短期推進スケジュール	20
	協働のまちづくり促進計画 資料編	22
	協働のまちづくり促進計画 事例編	35

第1章 協働のまちづくり促進計画の策定について

第1節 協働のまちづくり促進計画策定の目的

1 協働のまちづくり促進計画の位置付け



6 支えあいと協働でつくる絆のあるまち(市民協働)

市民の主体的な取組を支援するとともに、一人ひとりの人権が尊重され、共に生き、支えあう助けあいのまちづくりを推進します。

未来につながる健全な行政経営に取り組むまち(行政経営)

本市が抱える様々な課題の解決と住みよいまちづくりに向けて、市民一人ひとりの意見を大切にしながら、持続可能な行政経営に取り組めます。

第2次岩国市総合計画「将来像を実現するための基本目標」

本市では、平成26年12月に第2次岩国市総合計画（以下「総合計画」といいます。）を策定しました。

総合計画では、「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国～人・まちをつなぐ明日への架け橋～」をまちづくりの将来像に掲げ、ひと・地域・まちをつなぐことで、子供から高齢者まで誰もが、未来に向けて「笑顔」で暮らせる「活力」に満ちたまちを市民の皆様とともに築き、「夢をかたちに」していくため、六つの基本目標を定めております。

この協働のまちづくり促進計画（以下「促進計画」といいます。）は、六つの基本目標の一つであります「市民協働」に焦点を当て、「支えあいと協働でつくる絆のあるまち」についての方針を示したものです。

2 協働のまちづくり促進計画策定の目的

市は、市民が積極的に市政に参加・参画できる機会及び互助・共助を進める体制の整備を行い、より分かりやすく協働のまちづくりを進められるようにすることで、市全体が一体となる協働のまちづくりを進めることを目的に、この促進計画を策定しました。

3 協働のまちづくり促進計画策定の背景

(1) 社会環境の変化

この促進計画策定の背景の一つに、少子化・高齢化や情報化、国際化の進展、環境問題の深刻化、長引く経済の低迷といった社会環境の変化が挙げられます。社会環境の変化は、市民の価値観や生活様式にも影響を与え、市民要請は多様化・高度化しています。様々な市民要請に対し、公平性・公正性を重視する現行の行政サービスだけ

では十分な対応が難しくなっています。このような状況の中で、協働によるまちづくりでは、市民や企業、行政（市や国、県を含めた行政全般をいいます。）などが長所をいかして連携することで様々な市民要請に対し、より柔軟で適切な対応が期待できます。

(2) 地方分権の進展・厳しい財政状況

岩国市を取り巻く制度変化も促進計画策定の背景の一つです。平成 12 年に地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成 11 年法律第 87 号）が施行され、地方公共団体の自主的なまちづくりが可能となる一方で、自らの責任と判断によるまちづくりを進めていくこととなりました。

また、地方公共団体は、国庫補助負担金の廃止・縮減、税財源の委譲、地方交付税の一体的見直し（三位一体改革）を契機に、厳しい行財政運営を強いられています。

協働によるまちづくりでは、他の主体と連携し、それぞれの立場を踏まえつつ、同一の目的に向かって物事に取り組むことから、限られた財源を適所にいかすことができる手段の一つであるといえます。

(3) 新しい公共

新しい公共とは、学校、テーマ型市民活動団体、地縁型市民活動団体、個人（市民一人ひとり）、行政、専門家、企業などの様々な主体（以下「市民活動団体などの様々な主体」といいます。）が、一定のルールとそれぞれの役割をもって当事者として参加し、協働するための場をいいます。

日本には古くから結・講・座などがあり、公共は、官だけが担うものではありませんでした。

しかし、明治以降の近代国家では「公共」＝「官」という意識が強まり、市民自らが公共の主体であるという当事者意識が薄れていきました。古くからの日本の地域や民間の中にあった「公共」を現代にふさわしい形で作り直し、市民自らが公共の主体として地域社会を形成する担い手となることで、地域の身近な課題をより柔軟に対応していくことが可能になります。

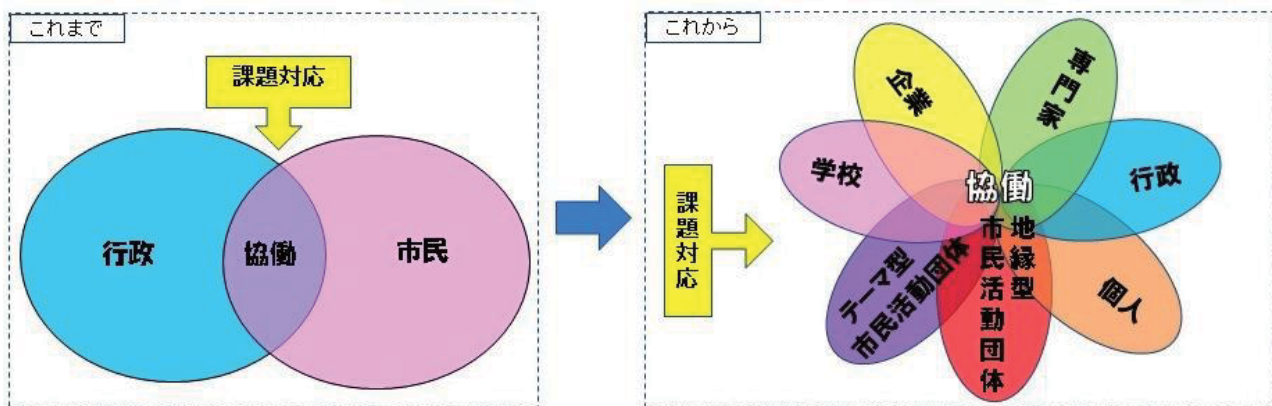
内閣府においても「新しい公共」円卓会議が設置されるなど、市民参画や協働の取り組みは広がりを見せています。このような状況を受け、本市でも、促進計画を策定し積極的に協働のまちづくりを進めていきます。

第2節 協働とは

1 協働の定義

協働とは、互いが連携して協力関係を保ち、それぞれの立場を踏まえつつ、同一の目的に向かって物事に取り組むことをいいます。

本市における協働は、従来の市民と行政という協働から、より進んだ形であらゆる主体が様々な形で協働していくという考え方の下で「多様な主体が、地域課題や社会課題に対し、それぞれの特性をいかし、対等な立場で互いを認め合い高め合いながら、共通の目的に向かって取り組んでいくこと」と定めます。



「これから」の協働における行政は、市民活動団体や企業などと同じ一つの協働主体としての役割を担います。また、市民は、市民活動団体や専門家などのより細分化されたそれぞれの特性を持つ主体の一つになります。これにより、行政と市民だけの枠組みから抜け、市民活動団体と専門家や企業と学校など様々な主体同士での協働の形があることを示すことができます。

2 協働の意義

(1) 公共サービスの柔軟性の向上

市民要請は、多様化・高度化しており、様々な市民要請に対して公平性・公正性を重視する現行の行政サービスだけでは十分な対応が難しくなっています。このような状況の中で、協働によるまちづくりは、市民活動団体などの様々な主体の長所をいかすことで、市民要請に対して柔軟な対応が期待できます。

(2) 人と人とのつながり・ネットワークの形成

協働のまちづくりが促進することで市民活動団体などの様々な主体の社会貢献活動が活発になるとともに、活動を通じた人と人とのつながりが強まり、ネットワークが形成されます。

(3) 市民活動団体などの様々な主体が地域社会の担い手であるという意識形成

社会課題や地域課題に対して、市民活動団体などの様々な主体自らがその解決に自主的に参加し、自らの思いや考えを実現していくことにより、それらの主体が地域社会の担い手であるという意識が形成されます。

(4) 地域活動などへの市民参画の場の拡大

協働のまちづくりを促進することにより、様々な課題に取り組む組織の活動が活発化するため、こうした活動に参加する機会が増加します。それにより、新たな生きがいを見出し活躍する機会が増えます。

また、より良いまちづくりを目指して主体的に地域課題などに関わることで、岩国市への愛着や誇りが育まれ、市民満足度の高いまちづくりが実現されます。

3 協働の形態

(1) 様々な主体による協働の形態

協働の形態は、協働を担う主体やその主体が担う役割によって様々です。主な協働の形態は、次の表のとおりです。

協働の形態	内容	例示
委託	協働相手の発想や特性をいかせる業務を委託することで、委託元にはない創造性や先駆性、専門性が期待できる。	市＋市民活動団体 市（地方公共団体としての岩国市をいいます。）がまちづくりを専門にするNPOに対してまちづくり計画策定のための意見交換会運営を委託する。
事業協力	様々な協働主体がお互いの特性をいかし協力し合いながら、役割を取り決め事業を実施することで協働相手との深い信頼関係が期待できる。	地縁組織＋学校 学校が実施する交通安全活動に地元自治会が地域の交通安全啓発という共通目的の下、人員派遣という形で協力する。
情報提供交換	協働相手がそれぞれの持つ情報を提供し活用することで、専門的で高度な情報を得ることができ、事業内容を充実させることが期待できる。	企業＋学校＋専門家 子供の安全ということに関して、玩具会社、学校、子供の発育を専門に研究する大学教授とで事故情報や解決策を共有し合う。
実行委員会方式	様々な主体が新たな組織を構成し主催者となることで、企画段階からの協働ができ、責任分担などを明確にすることが期待できる。	専門家＋市＋市民活動団体 祭りを開催するに当たり、郷土歴史の専門家や市、市民活動団体が〇〇祭り実行委員会を立ち上げ祭りを開催する。

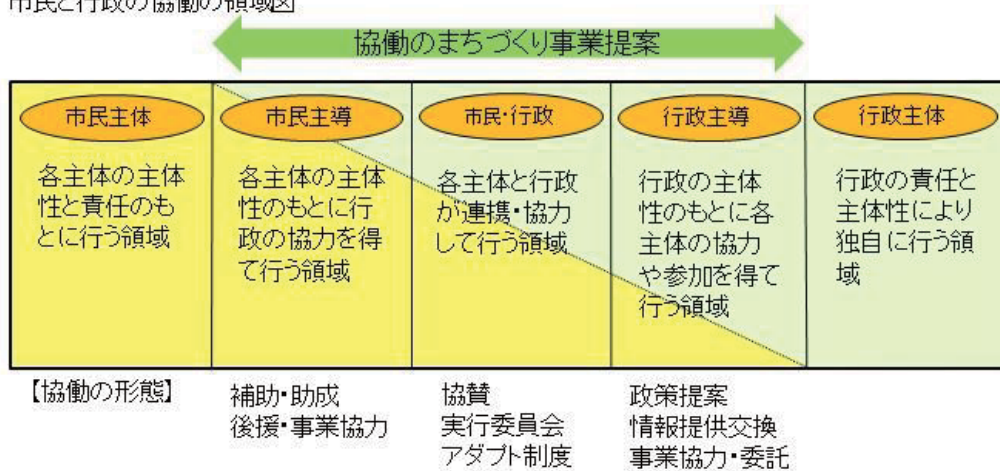
※詳しい協働形態分類については、資料編 22 ページを参照してください。

(2) 市民と行政の協働の形態

(1)では、様々な主体による協働を説明しましたが、市民と行政の場合の協働は、次の「協働の領域図」のように表すことができます。こうした様々な領域の中で協働にふさわしい領域は、公益の実現という目的を共有し協力することができる「市民主導」「市民・行政」「行政主導」の三つになります。この領域分けを踏まえて、全国で行われている協働事業提案方式は、主に二つの方法に分けることができます。

一つ目は、市民活動団体などの様々な主体が企画を立案し行政の協力の下、事業を実施するものです。これは、市民活動団体などの主体が主体性を発揮して「市民主導」「市民・行政」の領域の協働事業を主に行うものです。

二つ目は、市が実施する事業のうち専門性や先駆性、迅速性などを踏まえて、市民活動団体などの様々な主体へ協働を呼び掛けて事業を実施するものです。これは、主に「市民・行政」「行政主導」の領域に該当する協働事業を行うものです。



4 協働の必要性

多様化・高度化する市民要請や厳しい行財政運営の中、これまで行政が担ってきた役割の全てを今後も同様に行政が担い続けることは、難しくなっています。一方で、様々な課題に対し主体的に取り組もうとする市民や市民活動団体などは増えており、現在の状況を改善するためには、市民活動団体などの様々な主体が各々の特性をいかした協働のまちづくりを進めていく必要があります。

また、岩国市をよりよいまちにしていくためにも、これまで以上に市民一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、市は、市民活動団体などの様々な主体の参加を促しながら、それぞれの知恵や力をいかした協働のまちづくりが必要になります。

第3節 基本目的・目標

この促進計画の基本目的は、次のとおりとします。

**市民一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し
住み良い岩国市^ま_ちにしていくための協働のまちづくり**

この目的を達成するため、次の目標を設定します。

- (1) 市民一人ひとりは、地域社会の一員であることを自覚し、自主的に地域活動や市民活動に参加していきます。
- (2) 市は、協働に取り組みやすい体制（制度）づくりを行い、協働に関する情報発信を積極的に行うことで、市民一人ひとりが協働のまちづくりに参加できる機会を増やすように努めます。
- (3) 市は、様々な主体が長所をいかした協働のまちづくりを行い、社会問題や地域課題を解決していけるように努めます。
- (4) 市は、行政職員一人ひとりが協働の意識や理念を共有し、一丸となった協働のまちづくりを進めていきます。

- (5) 全ての主体は、対等な立場で協働のまちづくりを行えるよう努めます。

第4節 協働を担う様々な主体の役割

1 市民一人ひとり

自分自身が暮らすまちに誇りや愛着を持ち、同じ地域に暮らす住民とのコミュニケーションを大切にしましょう。また、自身が地域社会を担う一員として、地域課題をみんなで解決しようという意識を持ち、まちづくりに自発的に参加し協力するよう努めましょう。

2 市民活動団体

(1) 市民活動とは

市民活動とは、市民が自主的に、公益的な目的を持ち行う活動のことを指します。公益的とは、自分だけのために行うのではなく、みんなのために行うことをいいます。「自主的」「公益的」な目的を満たしている場合、一人で1回限りの活動であっても市民活動といえます。

(2) 市民活動団体とは

市民活動団体とは、前述の市民活動を継続的に行う団体のほか、独自の目的に基づき自らの立てた規範に従い意思を決定して運営を行う組織のことを指し、テーマ型市民活動団体と地縁型市民活動団体とに分けることができます。

ア テーマ型市民活動団体

子育てや環境問題、まちづくりなどの個別テーマに集まる市民により構成される市民活動団体です。なお、営利を目的とする企業などと異なり、利益を関係者に配分しないことを基本に、社会的使命の追求を目的として、自発的な活動を継続して行う非営利活動団体（NPO）は、このテーマ型市民活動団体に含まれます。

イ 地縁型市民活動団体

自治会や子供会、婦人会などのある一定の地域の地域住民により構成される市民活動団体です。

(3) 岩国市における市民活動団体の定義

本市における市民活動団体とは、次の六つの要件を備えるものとします。

- ・ **市民が自己責任を持ち、自由な発想による自主的な活動であること。**
- ・ **継続性と組織性を備え、社会責任を果たすことを目的とした活動であること。**
- ・ **個人のためではなく、「みんなのために」を目的にしている活動であること。**
- ・ **営利を目的とせず、社会に貢献できる活動であること。**
- ・ **政治上の主義の推進や宗教の教義を広めることを目的とする活動ではないこと。**
- ・ **市民生活の秩序を乱し地域の安全を脅かすなど、反社会的な活動ではないこと。**

(4) テーマ型市民活動団体の役割

協働の担い手として大きく期待されているテーマ型市民活動団体は、協働に対する知識や理念の共有を深め、経験や専門性をいかした協働のまちづくりを進めます。

(5) 地縁型市民活動団体の役割

まちづくりの基本となる地縁型市民活動団体は、協働に対する知識や理念の共有を深め、地域社会を担う一人ひとりの地域への関心を高め、協働のまちづくりを進めます。

3 その他の企業や学校など協働を担う様々な主体

地域を担う一員として、自身の特性をいかした協働のまちづくりに積極的に取り組むよう努めましょう。

4 行政

協働のまちづくりの担い手の一つとして、協働の窓口の役割を担う市民協働推進員を各課に設置し、多様な主体との協働を積極的に推進します。また、協働のまちづくりを進めていくため、全職員が協働に対する知識や理念を共有し、市全体が一丸となって協働のまちづくりに取り組めるよう努めます。

また、多様な主体同士が協働のまちづくりを行うために必要な制度及び行政を協働相手にした協働事業が行いやすくなるような制度の整備に努めます。

第5節 協働のまちづくりに取り組むために

1 協働のまちづくりを進める際のルール

協働のまちづくりに取り組むために互いが守るべきルールは、次のとおりです。

(1) 相互理解

相互理解の促進と信頼関係の形成に努めます。

(2) 目的と目標の共有

ワークショップ等を通じて課題を明確にし、その解決のために何をするべきかを協議するとともに、協働で行う事業の目的と目標を共有します。

※ ワークショップによる課題の明確化及び解決策の提案例については、資料編23ページと24ページを参照してください。

(3) 自主性と自立性の尊重

互いの自主性・自立性を尊重します。

(4) 対等な立場

上下関係も依存関係もない対等な立場で合意形成し、互いの能力や資源に見合った役割と責任を果たします。

(5) 役割分担や責任の明確化

互いの特性が発揮できるよう、果たすべき役割や責任を明確にします。

(6) 情報公開と共有

それぞれの情報を積極的に公開し、その共有化に努めます。

(7) 守秘義務

協働の過程で知った個人情報や秘匿が必要な情報について、守秘義務を遵守します。

(8) 評価の必要性

協働事業の実績については、目標とした成果や協働の効果が得られたかどうかを中心に互いに評価し合い、その評価を次の協働事業に活用していくよう努めます。

(9) 透明性の確保

協働事業の実施の経過や評価を公表するなど透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。

2 協働事業実施の前に

他の主体との協働を行う際に必要な主な項目は、次のとおりです。

(1) 団体について

自らの団体がどのような目的を持ち、どのような活動をしているのか、今回の協働事業との関係性を踏まえて説明できるようにします。

(2) 協働提案事業について

協働提案事業の目的及び活動計画を明確に説明できるようにするとともに、活動計画については、提案先の主体（他団体、企業、行政など）に望む役割を明確にします。また、課題が明確になっている場合で、その解決が提案先と協働で解決できる場合は、その旨を示します。

(3) アポイントメント

協働事業提案を行う場合や協議を行う場合は、事前にアポイントメントを取ります。

※ 協働事業提案を円滑に行うための様式が資料編25ページにありますので、参照してください。

第2章 協働推進の現状について

第1節 市民の現状

平成 25 年に市民を対象に行ったアンケートでは、45 パーセントの方が何らかの市民活動やボランティア活動への参加経験がありました。市民活動への参加経験がないという方の中にも、「今後、市民活動やボランティア活動を始めたい」という意見がありました。

また、市民活動・ボランティア活動の経験が「ある」と回答された方の活動歴は、1 年から 40 年までと様々でしたが、活動歴が 5 年以上 10 年未満と回答された方が 38 パーセントと最多でした。その活動内容については、「ゴミ拾い」や「防犯パトロール」、「部活動で様々なボランティアに参加している」などがありました。

次に、「協働」という言葉について、「意味も知っている」「言葉は知っている」と回答された方が全体の 50 パーセントを占めていました。そのうち、「意味も知っている」と回答した方に協働の意味について尋ねたところ、「共に住み良いまちづくり」「自分たちのためにみんなで動くこと」「共に助け合っていくこと」などの意見がありました。

協働による公共サービスの改善期待度については、「良くなる」との回答が 62 パーセントでした。また、協働に関する意見を自由に書いていただいたところ、「じっくり話を聞きたいので、場所の提供を充実してほしい」や「本当に困っている人を救い上げる真の協働を探り出して欲しい」といった意見がありました。

※ 市民を対象に行った協働に関するアンケート結果の詳細については、資料編 26 ページから 29 ページまでを参照してください。

第2節 市民活動団体の現状

いわくに市民活動支援センターに登録されている市民活動団体の登録数は、平成 27 年 12 月末時点で 85 団体となっています。

登録団体の活動内容としましては、「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」が最も多く、全体の 25 パーセントを占めています。次いで、「まちづくりの推進を図る活動」が全体の 24 パーセント、「子供の健全育成を図る活動」「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」が全体の 12 パーセント、「社会教育の増進を図る活動」「環境の保全を図る活動」が全体の 8 パーセントをそれぞれ占めています。

※ いわくに市民活動支援センター登録団体の分野別割合については、資料編 29 ページを参照してください。

第3節 企業などの現状

市内で事業を営んでいる企業を対象に行ったアンケートでは、65 パーセントの企業がCSR（企業の社会的責任を意味し、その内容は、法令遵守や従業員に対する人権の尊重、雇用促進、ボランティアといった地域社会貢献活動、環境保護など多岐にわたります。）を実践していると回答しています。

次に、21 パーセントの企業が市民活動団体との協働について関心があると回答しましたが、39 パーセントの企業が市民活動団体との協働について関心がないと回答しています。

また、実際に市民活動団体と協働を行っている企業は、19 パーセントあり、協働するきっかけとなった理由で一番多かったのは、「市民活動団体と個人的なつながりがあった」というものでした。そのほかにも、「市民活動団体に直接話を持っていった」や「市民活動団体などから打診があった」といった回答がありました。

市民活動団体と協働を行うメリットについては、「企業の社会的責任として当然」との回答が最も多く、また、19 パーセントの企業が、今後も積極的に協働を続けたいと回答しています。

市民活動団体と協働を行っている分野としましては、「寄付金、助成金の提供」、「従業員のボランティア研修」、「製品や社内余剰品の提供」、「ボランティアの派遣や受入れ」などがありました。

さらに、市民活動団体と協働を行う際の市民活動団体への要望につきましては、「企業活動（企業にできること、できないこと、意思決定の手續など）への理解を深めて欲しい」、「活動実績などの情報を開示して欲しい」、「ビジネスマナーを守って欲しい」が多く、「企業側のメリットを提示して欲しい」といった要望は、少数でした。

そして、市民活動団体と協働して事業を行う場合に必要な条件は、「共に活動を行う目的を明確にすることが必要」、「トップを含めて社内における意思統一が必要」、「どのような市民活動団体などがあるのか情報を収集することが必要」との回答が多くありました。

なお、市民活動団体と協働できない理由としましては、「どのような活動と一緒にできるか分からない」、「自社の人的資源に制限がある」が多くありました。

※ 岩国市内の企業を対象に行ったアンケートの結果については、資料編 30 ページから 34 ページまでを参照してください。

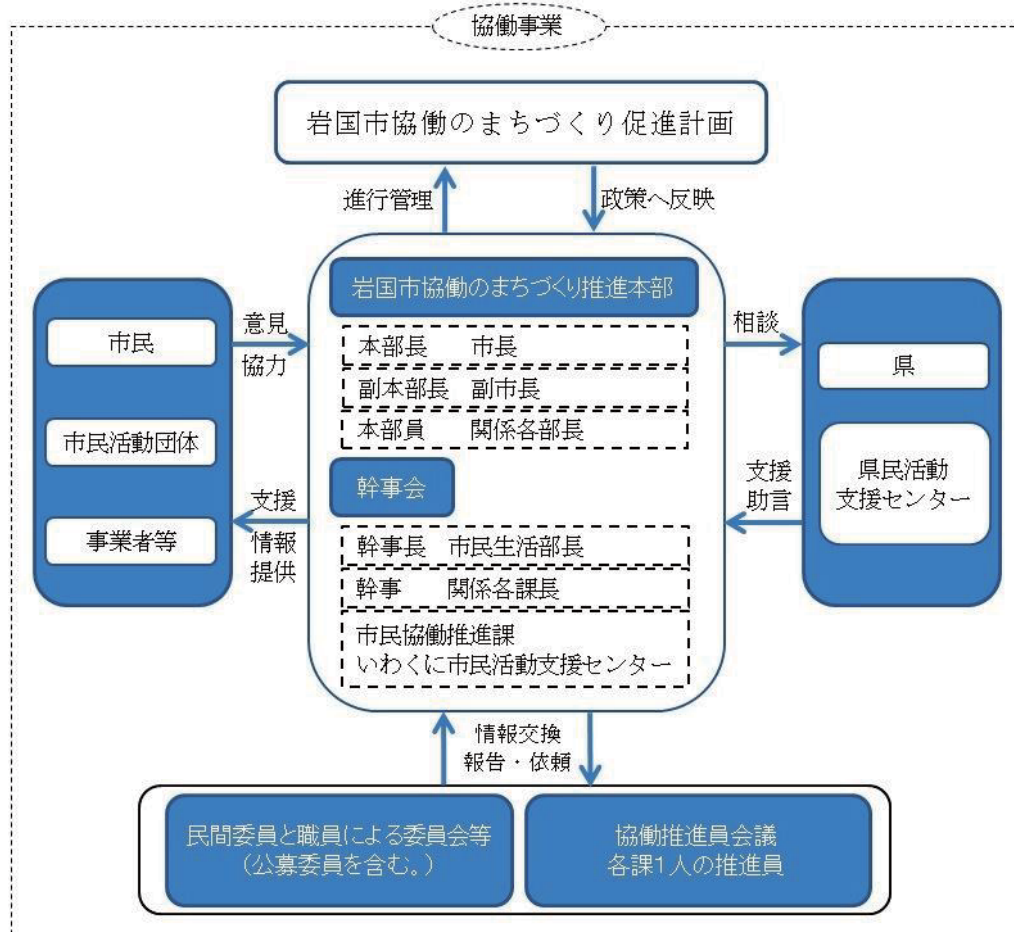
第3章 協働のまちづくり推進体制

第1節 市の推進体制

1 協働推進本部などの体制

協働のまちづくりを推進するため、市では、市長を本部長とする推進本部を平成27年10月に設置し、市長主導の下、積極的に協働のまちづくりに取り組んでいます。

また、より実際の業務に即した面で協働が進められるよう、市民生活部長を幹事長とし、各課長を構成員とした幹事会も設置しています。



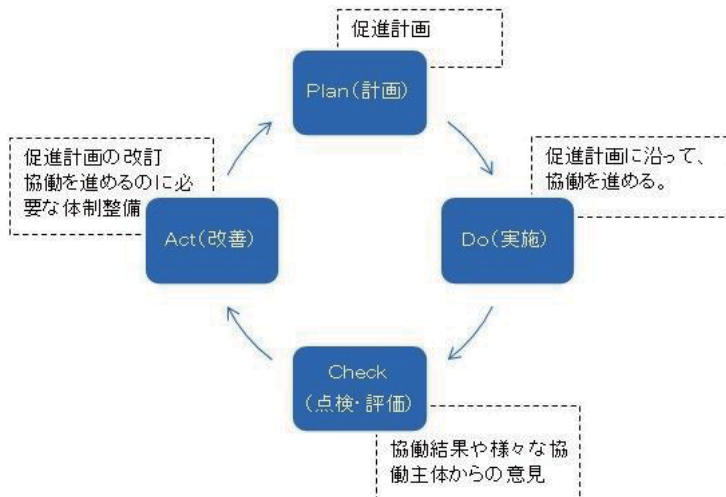
この幹事会では、協働のまちづくり事業成果や市民活動団体などの様々な主体の意見を考慮して既存事業の見直しなどを行い、協働のまちづくりが進められるように努めます。

あわせて、市民に近い位置で協働の窓口となる市民協働推進員を各課に設置しました。

なお、市民協働推進員につきましては、本節の3で詳しく説明します。

こうした体制の下で、市全体が一丸となって、協働のまちづくりを積極的に取り組んでいきます。

次に、協働を推進する方法としては、市民協働推進員が調整役となって協働事業を進め、その結果や意見を推進本部及び幹事会に報告し、推進本部によって事業内容を精査した後、より様々な主体が協働を進めやすいものになるよう、必要に応じて促進計画を改善していきます。



2 制度設計

(1) 協働意識の啓発を進める体制づくり

協働のまちづくりを進めていくためにまず必要になるのが、協働への関心と協働意識の啓発です。「岩国市を良くするために何かしてみよう。」「まちづくりに自分たちの長所を役立ててみよう。」といった意識を持てるよう、「協働とは何か」、「どうして必要なのか」など、協働に関する知識や協働の概念を普及するための体制づくりに努めます。

(2) 情報共有制度整備

協働のまちづくりを進めていくためには、関係する多様な主体が相互に情報を共有することが必要なことから、多様な主体と行政とが協働のまちづくりに関する情報を円滑に交換することができる制度の整備に努めます。

また、市民が協働のまちづくりを身近に感じることで、協働の担い手が広がることを目的に、地域活動や市民活動といった実際に行われている協働のまちづくりの情報が公開される仕組みづくりに努めます。

(3) 協働事業提案制度

市民活動団体や様々な主体とともに協働のまちづくりを行うために、協働事業を行いやすい制度の整備を行います。

3 市民協働推進員

本市では、協働のまちづくりを進めていく一つの仕組みとして、NPOや地域などの市民活動団体と市のほか、市内の課と課をつなぐ役割を担う市民協働推進員を平成27年10月から各課に設置しています。この市民協働推進員の役割は、次のとおりです。

市民協働推進員の役割

- (1) 市民、市職員などからの市民協働により行う事業の提案に対する調整
- (2) 市民協働に関する研修会への参加
- (3) 市民協働推進員同士の情報共有
- (4) 市民協働に関する情報などの市職員への周知
- (5) 市民協働の推進に関する各種調査の回答や取りまとめ

(1) 市民、市職員などからの市民協働により行う事業の提案に対する調整

協働の事業を提案したい市民（市民活動団体）の窓口となり、協働を進めます。また、課や部局を超えて市民協働推進員同士が協力し合い協働のまちづくりに取り組みます。

(2) 市民協働に関する研修会への参加

協働に関する研修会に参加することで推進員のスキルアップを図り、他の職員に協働の啓発を行います。

(3) 市民協働推進員同士の情報共有

市民協働推進員の活動報告会などを通じて情報を共有することで部局の垣根を越えて横断的に連携し、協働を効果的に推進します。

(4) 市民協働に関する情報などの市職員への周知

研修会の周知や研修会に参加できなかった職員に対して研修内容を共有し、全職員のスキルアップを目指します。

(5) 市民協働の推進に関する各種調査の回答や取りまとめ

市民協働に関する意識調査や協働事例調査などの取りまとめを行います。

4 テーマ型市民活動団体について

(1) 多様なテーマに取り組む市民活動団体やNPOの育成

テーマ型市民活動団体の迅速性・専門性などの利点をいかした協働のまちづくりを進めるため、制度の整備及び協働のまちづくりを推進していく上で必要な知識や理念を共有することが大切です。本市では、協働に関する講演会などを行い、テーマ型市民活動団体に協働の知識や理念の共有のための支援を行います。

(2) 協働事業提案

協働のまちづくりを進める上では、テーマ型市民活動団体が協働の担い手として主体的に協働事業に取り組むことが必要です。本市では、テーマ型市民活動団体がより良い岩国市にしていくための協働事業の提案を行える環境を整備していきます。

(3) 協働事業情報発信

実際に取り組まれた協働事業は、市の財産であるとともに、新たな協働のまちづくりを進める上での先進事例になります。そのため、市が管理する協働事業の成果を広く一般に公開する体制の整備に努めるとともに、庁内で共有し、協働のまちづくりのより一層の推進に努めます。

5 地縁型市民活動団体について

(1) 地縁型市民活動団体への活動支援

協働のまちづくりの基本はコミュニティであることから、地域課題に対しては地縁型市民活動団体が主体的に取り組むことが望まれます。しかしながら、地域課題の中には地域の力だけでは解決し難いものもあるため、地縁型市民活動団体は、多様な主体の協力を得て協働により解決する必要があります。その場合、知識や理念の共有が必要となることから、本市では、協働に関する講演会などを通じて知識や手法、理念を共有するなど、地縁型市民活動団体が協働により地域課題を解決することができるよう支援します。

(2) 協働事業提案

地縁型市民活動団体だけでは解決困難な地域課題の解決に際しては、協働という手段が有効であることから、地縁型市民活動団体が市を協働相手とする協働事業の提案を行えるような体制の整備に努めます。

(3) 協働事業情報発信

協働による地域課題解決策は、同じ問題で悩む他の地域にとっても有効な方法になり得るかもしれません。そのようなことから、本市では、協働による地域課題解決策を広く一般に公開し、地域課題解決の糸口になるように努めます。

第2節 いわくに市民活動支援センター

1 概要

いわくに市民活動支援センターは、「美しい自然と心を育み一人ひとりが輝く個性あふれる岩国」を目指して、市民の自主的・主体的な社会貢献活動を支援し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるということを目的として、平成12年10月に、県内の市町村初の「市民活動支援センター」として岩国市中央公民館3階に開設しました。

センターは、市民が自主的・主体的に参加する地域づくり・まちづくりといったコミュニティ活動やボランティア活動、スポーツ・文化活動などの市民活動に対し、その活動をより充実させるための相談窓口、中間支援機能、活動と交流の場の提供、情報収集・発信機能としての役割を担うとともに、活動団体相互のネットワークづくりなどの支援を行うなど、一定の成果を挙げています。



いわくに市民活動支援センター

なお、平成12年の開設当初から直営で業務を行ってきましたが、平成23年4月からNPO法人に業務を委託して市との協働により運営しています。

2 施設の概要

- (1) 開設年月日 平成12年10月1日
- (2) 運営形態 官設民営方式(平成12年に官設官営で開始し、平成23年度からNPO法人に業務委託すると同時に官設民営となった。)
- (3) 施設住所 〒741-0062 岩国市岩国四丁目4番15号(岩国市中央公民館3階)
TEL 0827-44-0288
- (4) 施設規模 床面積: 約94平方メートル
- (5) 開館時間 月曜日から金曜日までの午前9時から午後7時まで及び土曜日の午前9時から午後5時まで
- (6) 休館日 日曜日、祝日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日
- (7) 施設内容 情報コーナー、交流コーナー、ワークコーナー、相談コーナー及び情報ボックス

3 提供サービス

いわくに市民活動支援センターでは主に次の六つの業務を行います。

(1) 市民活動についての相談窓口

市民の市民活動への参加、市民活動団体の設立・運営、法人化など市民活動上の課題・問題といった市民活動に関する様々な相談に対応します。

(2) 中間支援

市民と市民、市民と行政などの間に立って、そのパイプ役として中立的な立場で、それぞれの活動を支援します。

(3) ネットワークづくり支援

団体同士だけでなく、市民と団体、団体と行政のネットワークをつくるため様々な事業やイベントを開催しています。

(4) 活動交流の場の提供

市民活動支援組織などのネットワーク構築、登録団体の交流を深めるイベント「登録団体交流会」、市民活動を広く市民に周知するためのイベント「市民活動カフェ」の企画運営など、市民活動団体の活動交流の場の提供を行っています。

(5) 情報の収集・発信

ア いわくに市民活動支援センターホームページ

いわくに市民活動支援センターのホームページに登録団体、登録団体のイベント情報及び助成金に関する情報並びにいわくに市民活動支援センターが主催する講演会やイベントなどに関する情報も掲載しています。

イ いわくに市民活動支援センター Facebook

いわくに市民活動支援センターでは Facebook を開設しており、市民活動に関する情報を随時提供しています。

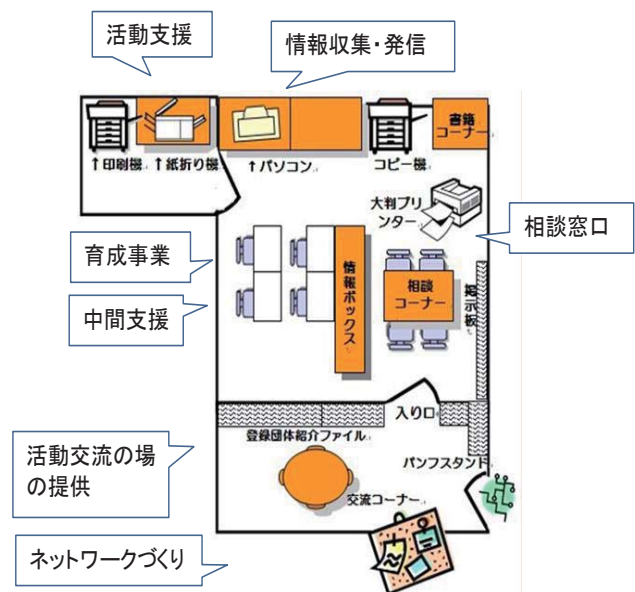
ウ いわくに市民活動支援センター情報誌「ささえ」（隔月発行）

市民活動に関するイベントや助成金の紹介、実際に市民活動団体の活動風景を取材した記事などを掲載しています。

エ 岩国市市民活動ガイドブック

いわくに市民活動支援センターの登録団体の紹介冊子です。

※ ささえやガイドブックは、いわくに市民活動支援センターや市役所などに設置しています。



(いわくに市民活動支援センター配置図)



(6) 育成事業

いわくに市民活動支援センターでは、市民活動を推進するために必要不可欠な人材の発掘・育成に努めています。現在、市民活動を行っている団体や、これから活動を始めたいと考えている人に対して、専門家による講演会などを開催することで、より一層質の高い市民活動を行ってもらえるよう取り組んでいます。また、職員の研修参加などを通じていわくに市民活動支援センター職員の能力向上や後継者の育成を図っています。

時期	市民及び市民活動団体向け講演会・イベント 等	
H27		
4月	5/30 市民活動さぼーと講座(初級) 地域の暮らしを守る！ 会社人間から社会人間へ～余暇を活かした地域づくり～ 講師 山崎 勇三 氏	4/25 登録団体交流会 ワークショップ 講師 船崎 美智子 氏
5月		ささえ79号発行
6月	6/27 第3回ママカフェ 孫育て講座 講師 徳澤 陽子 氏	6/27 第3回ママカフェ ～このゆびとまれ！～
7月	7/4 市民活動さぼーと講座(中級) 「市民活動のためのICT活用講座」 講師 福森 宏昌 氏	協働のまちづくりワークショップ 講師 船崎 美智子 氏
8月		ささえ80号発行
9月	10/3 協働のまちづくり講演会 講師 川北 秀人 氏	9/12 登録団体交流会
10月	10/24 市民活動さぼーと講座(中級) 手作りPOP術～イメージを形にしよう！～ 講師 タケナカアツコ 氏	
11月		ささえ82号発行
12月	12/6 協働事業提案会	11/26 登録団体交流会 講座「人が変わりまちが変わる」 講師 河内 ひとみ 氏
H28		
1月	1/12～22 市民活動パネル展	1/31 市民活動カフェ2016「語り、笑い～そして、元気に！」
2月	2/26,3/11 市民活動さぼーと講座(初級) 子育てマップを作ろう！～子育てに便利な地域マップを作ろう～	講師 阿須賀 芳恵 氏
3月	3/3 協働事業経過報告会	ささえ84号発行
	3/26 市民活動さぼーと講座(中級) プレゼン資料の作り方 ～5秒で伝わる企画書とパワーポイントの作り方～	講師 田子みどり 氏

(平成27年度いわくに市民活動支援センター事業)

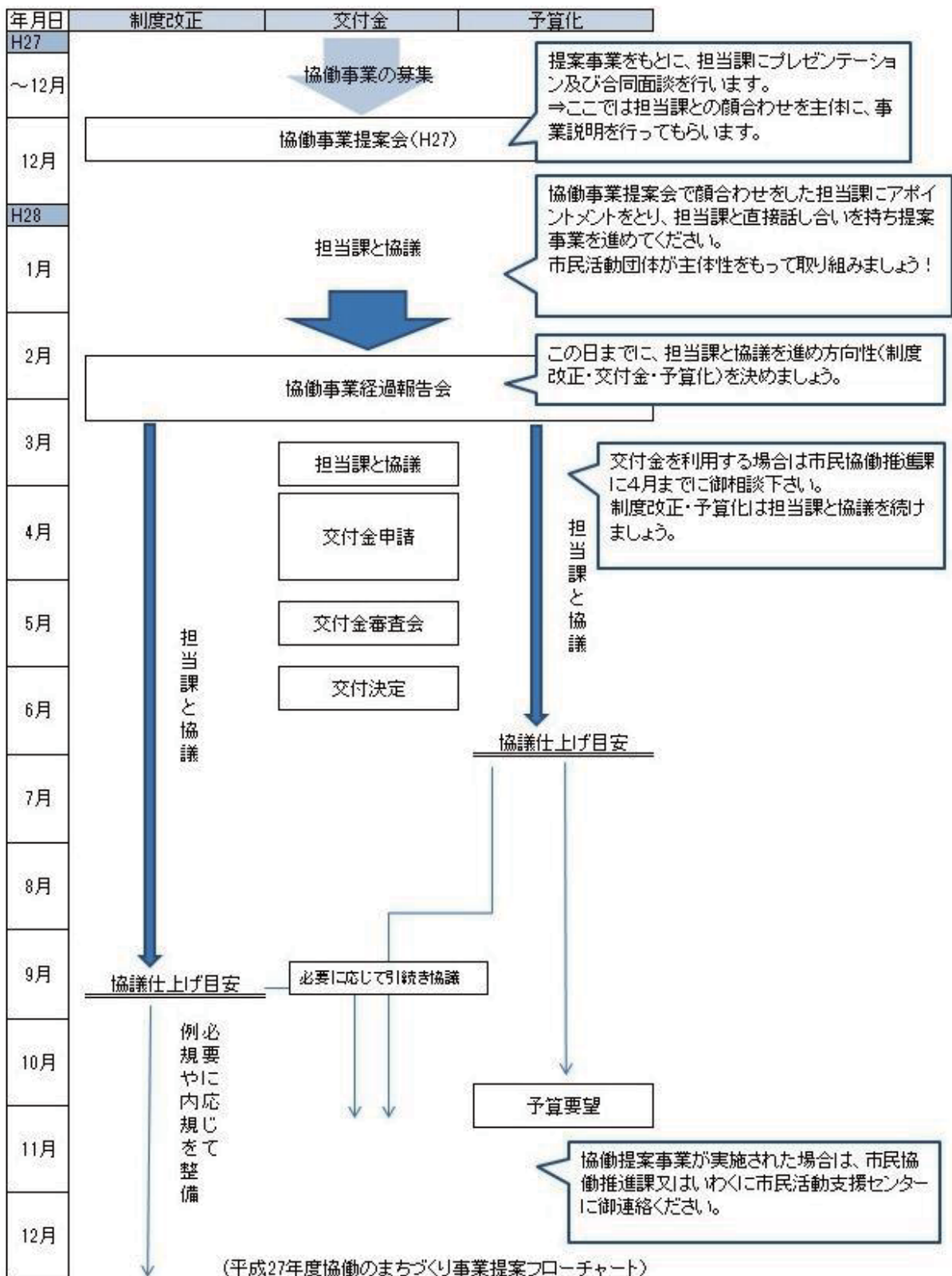
第3節 協働のまちづくり支援事業

1 協働事業提案

本市では、市民の皆様とともに協働のまちづくりを進めるため、市民の皆様が主体的に協働事業に取り組むことができるような体制の整備を目指しています。

そのような中、平成27年度は、第1章第2節の3で説明した協働の領域図の「市民主導」や「市民・行政」といった市民活動団体などの主体が主体性を発揮できる領域にお

いて協働事業提案を募集するとともに、次の「平成 27 年度協働のまちづくり事業提案フローチャート」のとおり事業提案制度を試験的に運用しました。今後、協働提案事業が実施される場合は、いわくに市民活動支援センターのホームページなどを通じて随時情報を提供します。



この制度では、協働提案事業を行うために適した手法を採っていただくことができます。

まず、制度改正とは、現行の制度では補えない部分などについて市との協働で改善していこうとするものです。

次に、交付金とは、「岩国市みんなの夢をはぐくむ交付金」やいわくに市民活動支援センターが情報提供する県内外様々な助成金・交付金を利用して協働提案事業を行うものです。

最後に、予算化とは、各課の事業の一つとして協働提案事業を行っていこうとするものです。

2 岩国市みんなの夢をはぐくむ交付金

市民活動の活性化と市民活動団体の発掘及び育成を目的に市民活動団体が実施する事業に対して、その経費の一部を交付金（上限 30 万円）として交付するもので、協働提案事業とされたものについては、市提案型として交付金の交付申請をすることが可能となります。

地域別交付決定一覧(H27年度)

地域名	件数	金額
岩国	18件	3,541,000 円
由宇	1件	200,000 円
周東	3件	550,000 円
美和	1件	120,000 円
合計	23件	4,411,000 円

目的別交付決定一覧(H27年度)

対象事業区分	件数
保健、医療又は福祉の増進	1件
まちづくりの推進	12件
観光の振興	2件
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	1件
環境の保全	1件
こどもの健全育成	5件
男女共同参画社会の形成	1件
合計	23件

3 今後の展開及び検討課題

平成 28 年度以降は、協働提案事業の対象を 5 ページの協働の領域図の「行政主導」まで広げ、協働のまちづくりを更に進めていけるように努めます。

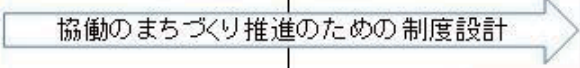
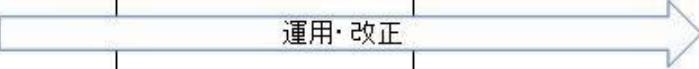
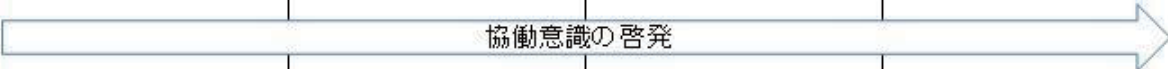
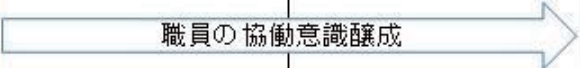
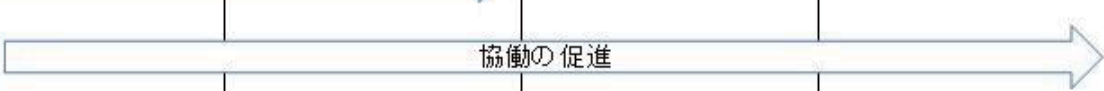
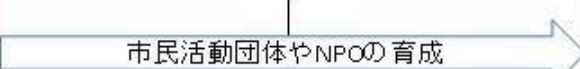
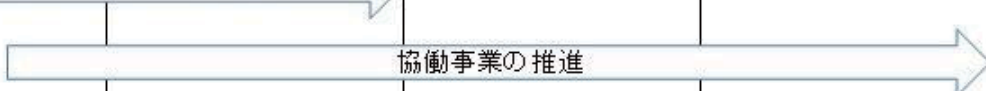
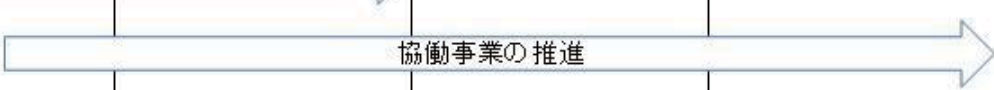
また、市民活動を支援するための新たな環境づくりについて、今後検討してまいります。

第4章 協働のまちづくり推進スケジュール

第1節 中期推進スケジュール

協働のまちづくりを進めるために、岩国市では制度設計・市民協働推進員・テーマ型市民活動団体・地縁型市民活動団体に焦点を当て、協働のまちづくり推進スケジュールを策定しました。

第2次岩国市総合計画に基づき、平成27年度から平成34年度までの期間とします。

	H27～H30(短期計画)	H31～H34
制度設計		 
市民協働推進員		
テーマ型市民活動団体		
地縁型市民活動団体		

(1) 制度設計

平成27年度から庁内体制の整備を進めるとともに、平成31年度には制度を見直すなど、岩国市に適した協働のまちづくりを行えるよう制度の設計・改正・運営を行います。また、通年で協働意識の啓発を行います。

(2) 市民協働推進員

平成27年度に市民協働推進員を各課に設置し、平成30年度までに職員の協働意識醸成等に努めるとともに、平成28年度からは、市職員が一丸となって協働のまちづくりを進めるため、市民協働推進員を核として協働を促進します。

(3) テーマ型市民活動団体に対して

平成27年度から平成30年度までの間、市民活動団体やNPOの育成に努めるとともに、平成28年度からは、テーマ型市民活動団体との協働事業を推進します。

(4) 地縁型市民活動団体に対して

平成27年度から平成30年度までの間、地縁型市民活動団体が行う活動を支援するとともに、平成28年度からは地縁型市民活動団体との協働事業を推進します。

第2節 短期推進スケジュール

対象	H27	H28	H29	H30
制度設計	市民協働推進員制度導入			
	協働事業提案制度の試験運用	協働事業提案制度導入		
		情報共有制度導入		
		協働意識の啓発		
	市民協働推進制度導入 事業提案制度の試験運用	制度の修正 情報共有制度導入	協働事業提案制度導入	随時修正
市民協働推進員	市民協働推進員制度導入			
		職員の協働意識醸成		
		協働の促進		
		職員の市民活動・地域活動参加促進		
	協働推進員の選出 協働推進員研修	協働推進員体制整備 協働に関する研修	協働の促進	協働事業提案窓口機能の強化
市民活動団体	協働に関する知識・共通理念の養成			
		協働事業提案		
	協働のまちづくり講演会 協働事業提案制度 市長タウンミーティング	協働事業提案制度 (H27)の協議 協働のまちづくり講演会	協働事業提案	
市民活動団体 地縁型	協働に関する知識・技術の向上			
		協働事業提案		
	あなたが主役！協働のまちづくり 市長タウンミーティング	協働のまちづくり講演会	協働事業提案	

(1) 制度設計

ア 協働意識の啓発

通年で協働の意識を啓発する活動を行います。

イ 情報共有制度整備

平成 28 年度から平成 30 年度までに多様な主体と行政とが協働のまちづくりに関

する情報を交換することができるような制度の整備に努めます。また、地域活動や市民活動などの実際に行われている協働のまちづくりの情報を公開する仕組みづくりに努めます。

ウ 協働事業提案制度

平成 27 年度に実施した市民活動団体提案型の協働事業提案制度を参考に、市民活動団体などの様々な主体が円滑に協働事業を行うことができるような新たな協働事業提案制度を整備し、平成 30 年度までに本格的に実施することができるように努めます。

エ 市民協働推進員制度

平成 27 年度に市民協働推進員制度を導入しました。

(2) 市民協働推進員

平成 27 年度に市民協働推進員制度を導入するとともに、同年度から職員の市民活動・地域活動参加促進及び職員の協働意識醸成に努めます。また、平成 28 年度からは、市民協働推進員を核として協働を促進します。

(3) テーマ型市民活動団体について

ア 多様なテーマに取り組む市民活動団体やNPOの育成

平成 27 年度及び平成 28 年度で協働の意識や共通理念を共有します。

イ 協働事業提案

平成 27 年度及び平成 28 年度で培った協働の意識や共通理念の下、平成 28 年度から協働事業提案が行えるよう支援します。

ウ 協働事業情報発信

協働事業提案が行われた後、事業内容や経過、成果について広く公開できるような仕組みづくりに努めます。

(4) 地縁型市民活動団体について

ア 地縁型市民活動団体への活動支援

平成 27 年度及び平成 28 年度で協働の意識や共通理念を共有します。

イ 協働事業提案

平成 27 年度及び平成 28 年度で培った協働の意識や共通理念の下、平成 28 年度から協働事業提案が行えるよう支援します。

ウ 協働事業情報発信

協働事業提案が行われた後、事業内容や経過、成果について広く公開できるような仕組みづくりに努めます。

協働のまちづくり促進計画 資料編

1 協働の形態

形態	内容	効果
委託	協働相手の発想や特性をいかせる業務を委託することで、委託元にはない創造性や先駆性、専門性が期待できます。	協働相手を持つ特性が発揮されることで、市にはない創造性や先駆性、専門性が期待でき、よりきめ細やかなサービスの提供が可能となります。
補助	協働相手が行う事業に対して、財政的な支援を行うことで公益を実現する協働形態です。	事業の実施主体である協働相手の自主性、自立性が尊重されます。
共催	協働相手と市が共に主催者となって事業を行う協働形態です。	互いが対等の立場で、企画段階から話し合いを重ね、責任分担を明確にして事業を実施することができます。また、互いの特性をいかすことでより効果的な事業が期待できます。
後援	協働相手が実施する事業の公益性を認め、支援するため後援名義の使用を承認する協働形態です。	事業に対する理解や関心、社会的信頼、認知度を増すことが期待できます。
事業協力	様々な協働主体がお互いの特性をいかし、一定期間継続的な関係で協力しながら互いに目標や役割分担などを取り決めて事業を実施する協働形態です。	互いの特性をいかすことができ、継続的な関係で協力し合うことで協働相手との深い信頼関係が構築できます。
アダプト制度	地域に密着した団体が、公園や河川などの公共施設の「里親」となり、美化活動や施設の管理を行う協働形態です。施設の維持や損害保険などの負担は、市が行います。	住民自治の推進と地域コミュニティの活性化が期待できます。
政策提言	協働相手を持つ専門知識や技術、地域に密着した活動から生まれる施策を市に提案し、政策形成に取り入れる協働の形態です。	市にはない独創性がある発想や考え方を施策に取り込むことができます。また、市民も市政に積極的に参画する意識が生まれます。
情報提供交換	協働相手がそれぞれの持つ情報を提供し活用することで、専門的で高度な情報を得ることができ、事業内容を充実させることが期待できます。	専門的で高度な情報を得ることができ、それぞれの主体が行う事業内容を充実させ、幅を広げることができます。
実行委員会方式	様々な主体が新たな組織を構成し主催者となることで、企画段階からの協働ができ、責任分担などを明確にすることが期待できます。	企画段階から協働することにより、お互いの責任分担や経済負担が明確になります。また、それを決めるために話し合いをすることで情報の共有化、信頼関係の構築が図られます。

2 ワークショップによる課題の明確化及び解決策の提案例

(1) 課題提起編

時間	項目	内容
0 : 00	あいさつ～概要説明	・ 本日のワークショップの目的やプログラムを説明
0 : 10	自己紹介	・ アイスブレイクで和やかな雰囲気になったところで自己紹介
0 : 30	まちづくりでの課題 (個人ワーク)	・ 地域の班に分かれ、地域のまちづくりにおいて【困っている課題】について、まず個人で「重要度の高いもの」、「時間を急ぐもの」を選ぶ。
	グループワーク開始	・ 次に、グループ内で、「重要度が高い課題」、「早急に解決すべき課題」について意見を出し合い、上位3つを決定する。
	意見の整理、調整、模造紙作成	・ グループで決定された上位3つの課題について模造紙にまとめる。
1 : 30	グループ発表	・ 【重要度が高く、直ぐに取り掛かるべき課題のベスト3】について発表する。
1 : 50	ふりかえり～終了	・ 本日のワークショップのまとめと今後の活動についての説明

ア 課題を明確化するためのワークショップを行う前にあらかじめ参加者に**自分の住んでいる地域の困っていること**を5つ選択するアンケート調査を行います。困りごとは、提示された20項目から選ぶほか、参加者が自ら申告することも可能です。

イ 選択した困りごとについて、「**A 大切だという重要度**」、「**B すぐに取り掛かるべきだという時期（緊急度）**」の2点についてそれぞれ優先順位を決定します。

ウ 個人ワークで困りごとを選んだのち、グループワークによってメンバーの意見を検討し、グループとしてのA、Bについてそれぞれの**困りごとの優先順位を決めて選んだ3項目**を模造紙にまとめ、発表します。この時、単純に多数決で選ぶのではなく、なぜ選んだのか意見を聞き優先順位を選ぶことが大切になります。そのため、選んだ人数が少なくても、その他のメンバーが意見に同意すれば班の最重要事項にもなり得ます。

(2) 解決策提案編

時間	項目	内容
0 : 00	あいさつ～概要説明	・ 前回のワークショップの振り返りや本日のプログラムについて説明
0 : 10	自己紹介	・ アイスブレイクで和やかな雰囲気になったところで自己紹介
0 : 20	解決策についてのアイデア出し	・ 班に分かれて、地域のまちづくりで【困っている課題の解決策】を個人で考える。
	グループワーク開始、意見の整理、調整、模造紙作成	・ グループで【今すぐ実践できる課題の解決策】について意見を出し合い、一つに絞り込んで【テーマ（課題）・ターゲット（参加者）・解決・成果】をまとめて模造紙に書き込む。
1 : 30	グループ発表	・ 各班で選んだ「課題～参加者～解決策～成果」について発表する。
1 : 50	ふりかえり～終了	・ 本日のワークショップのまとめと今後の活動に向けての説明

ア まず、困っている課題の解決策を個人で考えます。

イ 次に、グループワークで困っている課題の解決策を発表し合い、その中から今すぐ実践できる課題の解決策をグループとして一つに絞り込み、課題・ターゲット・解決・成果をまとめて模造紙に書き込みます。

ウ 最後に、各班で絞り込んだ今すぐ実践できる課題の解決策を発表し合い、最終的に団体として取り組むべき課題の解決策を決定します。

(3) 様式

協働事業を提案する際、次の様式に必要な事項をまとめることで、事業の提案を円滑に行うことができます。積極的に活用してください。

団体名		
活動の概要		
活動計画	自団体	他の主体
	春	
	夏	
	秋	
	冬	
活動による成果		
協働相手に望むこと		
協働事業実施における課題		
課題解決策		

3 協働に対する市民の意識（平成 25 年「協働」に関するアンケート（市民活動カフェ来場者を対象に実施し、うち 72 人が回答））

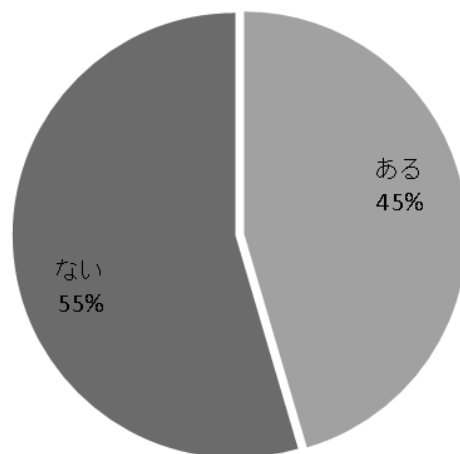
(1) 市民が現在必要だと考えている協働の分野 ※重複回答あり

協働の分野	回答数
保健・医療又は福祉の増進を図る活動	48 人
社会教育の増進を図る活動	14 人
まちづくりの推進を図る活動	28 人
観光の振興を図る活動	24 人
農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	17 人
学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	13 人
環境の保全を図る活動	23 人
災害救助活動	26 人
地域安全活動	30 人
人権の擁護又は平和の推進を図る活動	9 人
国際協力の活動	10 人
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	10 人
子供の健全育成を図る活動	36 人
情報化社会の発展を図る活動	11 人
科学技術の振興を図る活動	6 人
経済活動の活性化を図る活動	11 人
職業能力の開発又は雇用の拡充を図る活動	12 人
消費者の保護を図る活動	20 人
前各項目の活動を行う団体の運営、援助等の活動	10 人

具体的に必要な活動内容については、「子供支援、子供が暮らしやすい環境づくり」や「災害活動の充実」、「マナーやモラルに関する啓発活動」、「認知症になっても住み慣れた地域で過ごせるようなまちづくり」「お年寄りへの声掛け、助け合いの仕組みづくり」などの意見がありました。

(2) 市民活動、ボランティア活動の経験

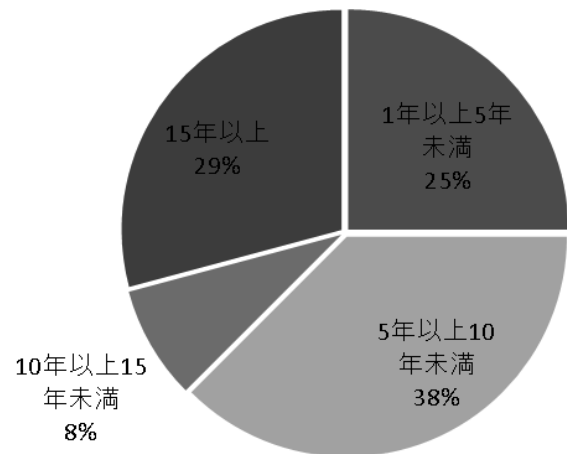
全体の 45 パーセントの方が、何らかの市民活動やボランティア活動への参加経験があり、また、市民活動への参加経験がない方にも、「今後、市民活動やボランティア活動を始めたい」という意見がありました。



(3) 市民活動・ボランティア活動の活動期間

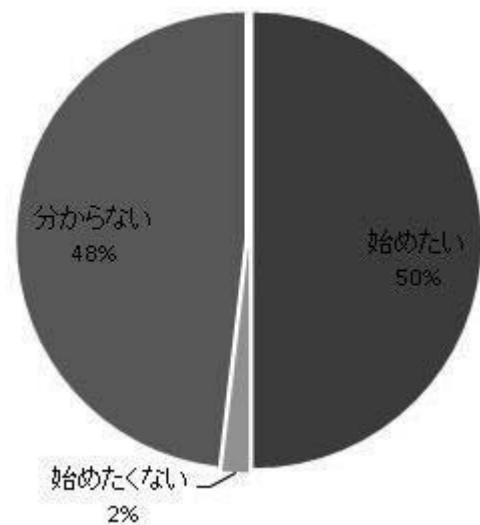
市民活動・ボランティア活動の経験が「ある」と回答された方の活動歴は、1年から40年まで様々でしたが、活動歴が5年以上10年未満と回答された方が38パーセントと最多でした。

活動内容については、「ゴミ拾い」や「防犯パトロール」、「部活動で様々なボランティアに参加している」、「折り紙ボランティア」などがありました。



(4) ボランティア活動への参加意欲

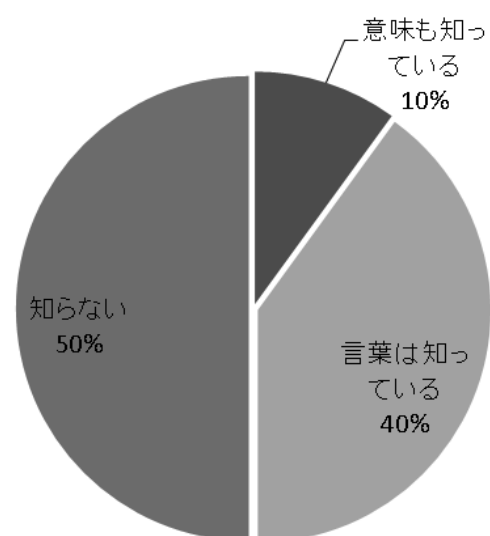
今後ボランティア活動を「始めたい」と思われている方は全体の50パーセントで、「分からない」という回答は48パーセント、「始めたくない」の回答は2パーセントありました。



(5) 「協働」の認識度

協働という言葉について、「意味も知っている」「言葉は知っている」と回答された方が全体の50パーセントを占めていました。

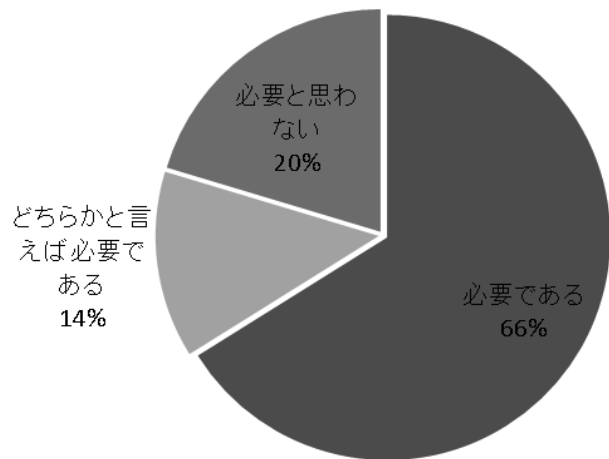
「意味も知っている」の回答者に協働の意味について尋ねたところ、「共に住み良いまちづくり」「自分たちのためにみんなで動くこと」「共に助け合っていくこと」などの意見がありました。



(6) 「協働」の必要性に対する認識

66 パーセントの方が住み良いまちづくりを進める上で「協働」という方法が「必要である」との回答でした。

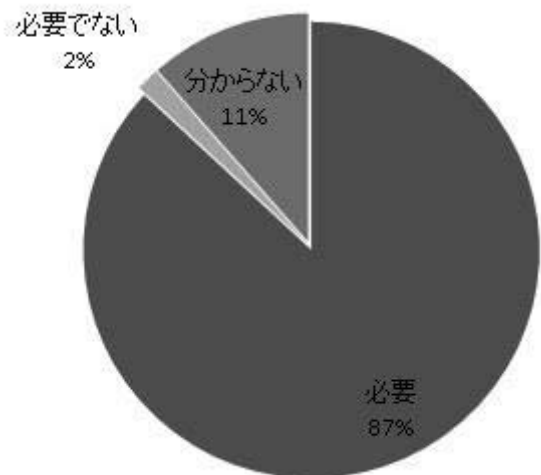
また、「どちらかと言えば必要である」も含めると全体の 80 パーセントが、協働は必要であるとの回答でした。



(7) 社会貢献活動の必要性に対する認識

住んでいる地域を良くするために社会貢献活動が「必要」であるとの回答は全体の 87 パーセントでした。

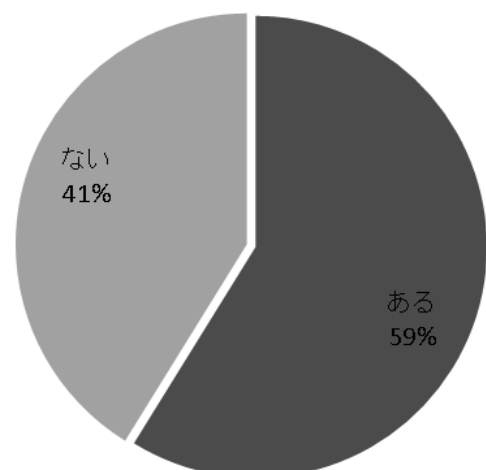
この質問の回答理由は、「年々自然災害が多くなっているから」「ひとりの力では何も出来ないから」「『人のために』は、『自分のために』になる」「地域を良くするには、住民がみんなで行うことが大切である。」などでした。



(8) 「協働」への参加意欲

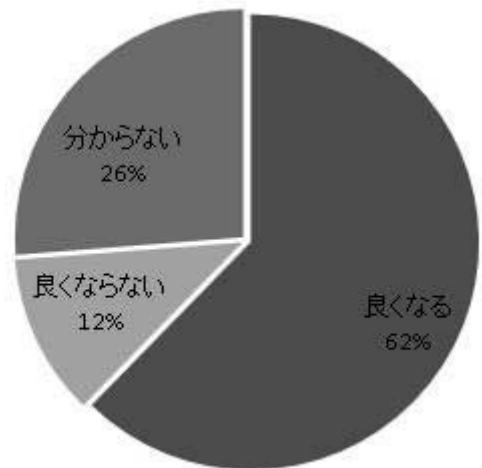
より良いまちをつくるために、自ら他の人と一緒にしたいと思う活動（＝協働への参加意欲）が「ある」との回答は、全体の 59 パーセントでした。

具体的にしたいと考えられている活動は、「レクリエーション」「自治会活動、地域活動」「子供に関する活動」「ゴミ拾いやあいさつ運動」などでした。

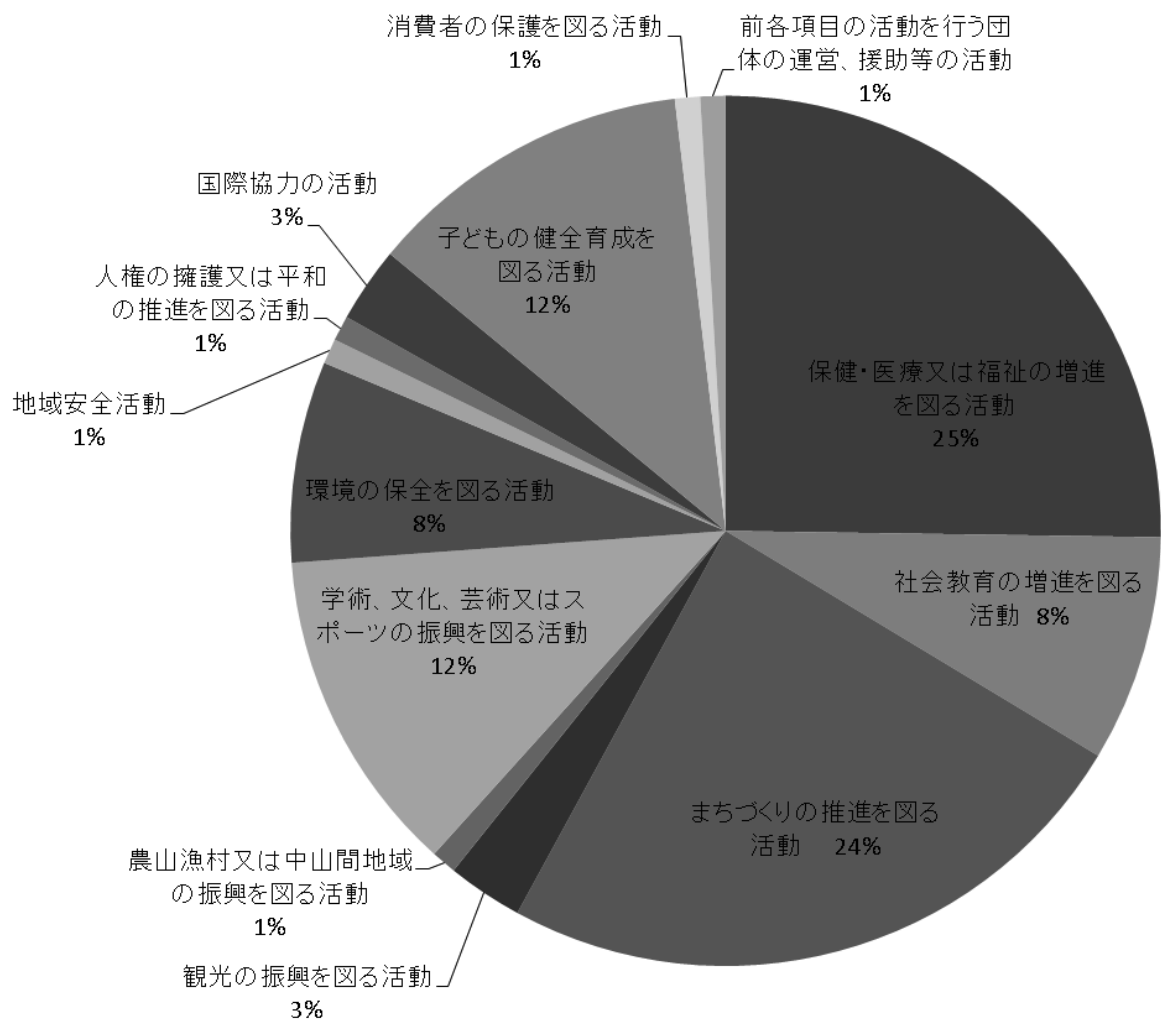


(9) 「協働」による「公共サービス」改善の期待度

協働による公共サービスの改善期待度について、「良くなる」の回答は62パーセントあり、「じっくり話を聞きたいので、場所提供の充実」や「本当に困っている人を救い上げる真の協働を探り出して欲しい」などの意見がありました。



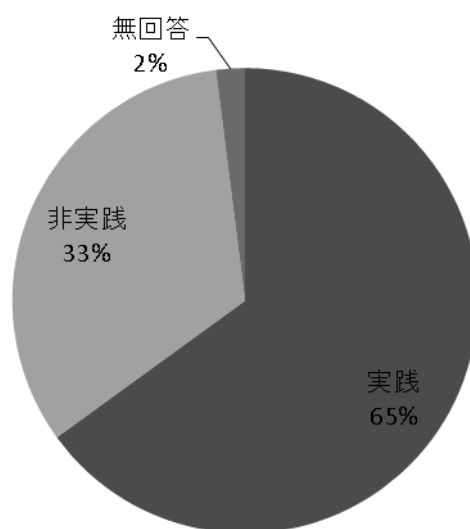
4 いわくに市民活動支援センター登録団体分野別割合（平成27年12月時点での登録85団体が対象）



5 協働に対する企業の意識（平成24年岩国市内の企業に対するアンケート（市内の企業300社を対象に実施））

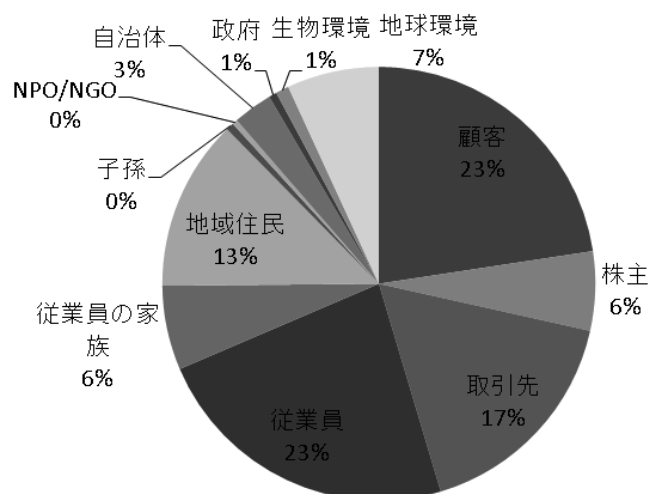
(1) CSRを実践している企業の割合

CSRを実践している企業は、全体の 65 パーセントでした。また、CSRをどのように捉えているかの質問に対し、「法令、社会的規範の遵守」、「従業員を尊重し、働きやすい環境を確保すること」との回答がありました。※CSRとは、企業の社会的責任を意味し、その内容は、法令遵守、従業員に対する人権の尊重、雇用創出、ボランティアなどの地域社会貢献活動や環境保護など多岐にわたっています。



(2) ステークホルダー（社会的責任の対象になる利害関係者）

企業がステークホルダー（社会的責任の対象になる利害関係者）として重要に考えているのは、従業員、顧客が最も多く、次いで取引先でした。

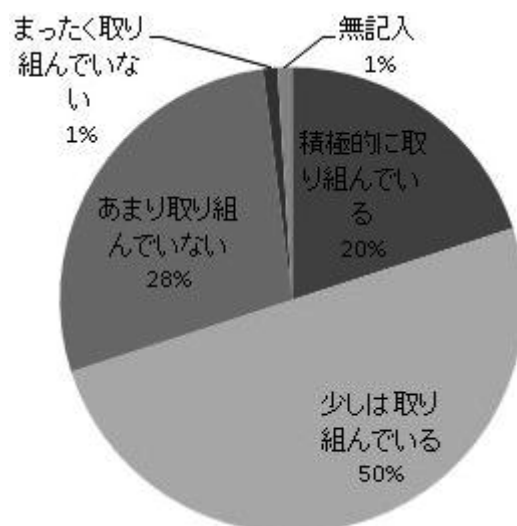


(3) 地域社会貢献に対する取組

CSRの中の一つである地域社会貢献活動への取組度は「積極的に取り組んでいる」「少しは取り組んでいる」を合わせて全体の 70 パーセントでした。

活動内容は、「まちづくり・地域活性化」や「交通安全・犯罪防止などの地域の安全」が多く、地域に密接した活動が行われていました。

地域社会貢献活動に「あまり取り組んでいない」「まったく取り組んでいない」と回答した企業は 29 パーセントで、地域社会貢献

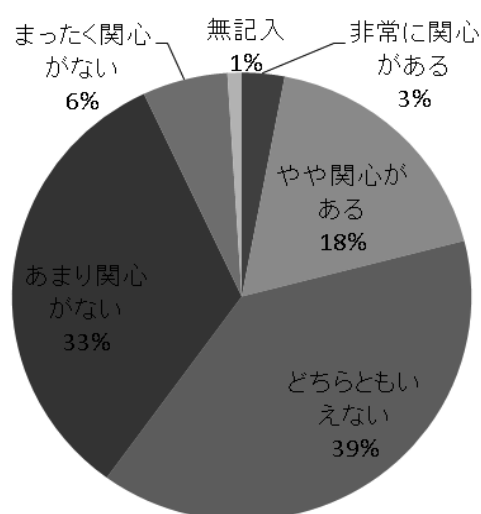


活動が進んでいない理由として「何から（どのように）始めれば良いか分からない」、「自分たちに何ができるのか分からない」という意見がありました。

(4) 市民活動団体との協働への関心

市民活動団体との協働について「非常に関心がある」「やや関心がある」と回答した企業は、全体の 21 パーセントでした。

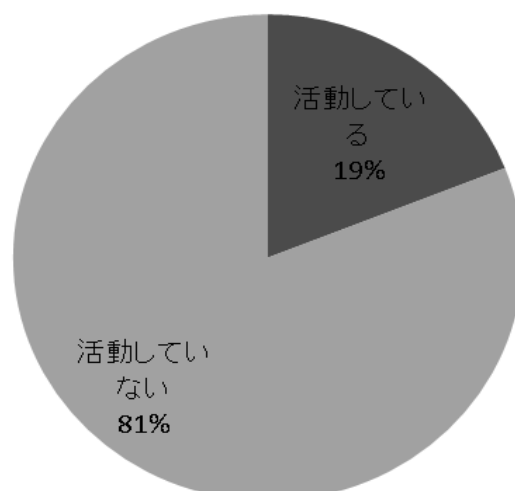
また、「まったく関心がない」「あまり関心がない」と回答した企業は、全体の 39 パーセントでした。



(5) 市民活動団体との協働

既に市民活動団体と協働を行っている企業は 19 パーセントでした。

協働するきっかけで一番多いのは、市民活動団体と「個人的なつながりがあった」という回答でした。その他に、「市民活動団体に直接話を持っていった」と「市民活動団体などから打診があった」などの回答がありました。



(6) 市民活動団体と協働を行うメリット

市民活動団体と協働を行うメリットを尋ねたところ「企業の社会的責任として当然」との回答が最も多くありました。

市民活動団体との協働分野として「寄付金、助成金の提供」、「従業員のボランティア研修」、「製品や社内余剰品の提供」、「ボランティアの派遣や受け入れ」の回答が多くありました。

- 企業の社会的責任として当然(8社)
- 市民活動団体から地域に関わる情報を獲得し、地域での活動が容易にできる(4社)
- 従業員が自社に対して誇りを持てる(4社)
- 市民活動団体などや社会への理解が深まる(1社)
- 将来、自社の事業や製品開発と結びつくかもしれない(2社)
- 市民活動団体との連携を通じて従業員の能力が向上する(1社)
- 企業のブランド戦略としてイメージアップにつながる(1社)
- 新たな雇用につながる(7社)
- 従業員の退職後の生きがいづくりになる(2社)
- 市民活動団体の経営資源を活用して、新たな地域事業を創造する(1社)
- 新たな顧客獲得につながる(1社)

(7) 市民活動団体との協働に必要なこと

市民活動団体と協働を行う際に、市民活動団体への要望は「企業活動（企業にできること、できないこと、意思決定の手續など）への理解を深めて欲しい」、「活動実績などの情報を開示して欲しい」、「ビジネスマナーを守って欲しい」が多く、逆に「企業側のメリットを提示して欲しい」という要望は、少数でした。

市民活動団体と協働して事業を行う場合に必要な条件は、「共に活動を行う目的を明確にすることが必要」、「トップを含めて社内における意思統一が必要」、「どのような市民活動団体などがあるのか情報を収集することが必要」の回答が多くありました。

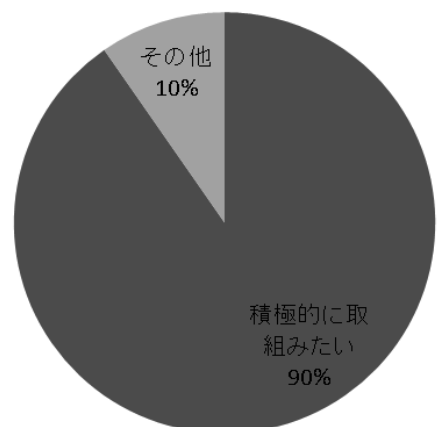
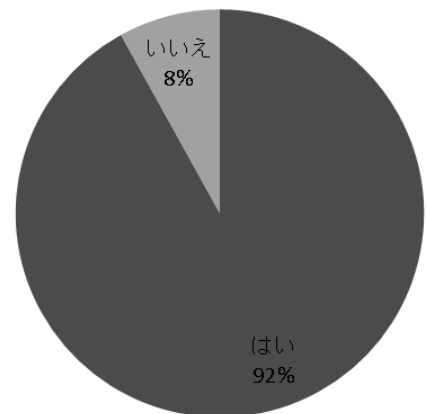
市民活動団体と協働できない理由としては、「どのような活動と一緒にできるか分からない」、「自社の人的資源に制限がある」が多くありました。

6 協働に対する職員の意識（平成 27 年「職員を対象とした協働のまちづくりに関する研修後に実施したアンケート」）

(1) 職員の協働に対する意識の変化及びその内容

平成 27 年 7 月及び 10 月に開催した職員向けの研修を受けて、研修前と比べて協働についての意識変化があった（＝「はい」）と回答した職員は、全体の 92 パーセントでした（「いいえ」の中には、協働について研修前から積極的に取り組みたいという意見の者も含まれます。あくまで、研修を受けて意識が変化したかの質問です。）。

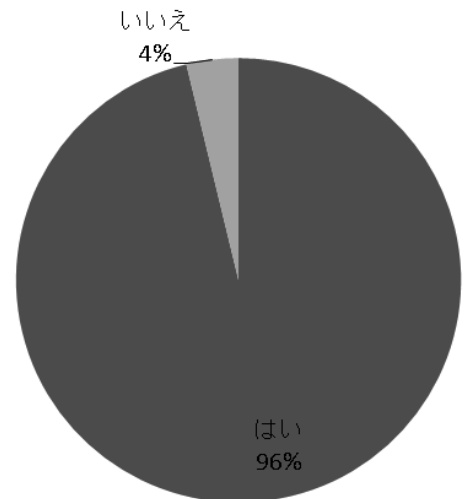
また、研修後、意識変化があった職員の 90 パーセントが「積極的に取り組みたい。」と回答し、そのほかにも「協働の必要性は理解したが、いざ取り組むにはまだどうすればいいか戸惑う。」「あきらめていた部分があるが、頑張ってみようと思う。」「できることから始めたい。」などの意見がありました。



(2) 協働事業の促進意欲について

協働事業の促進意欲について、96 パーセントが協働事業を増やしたいと回答がありました。

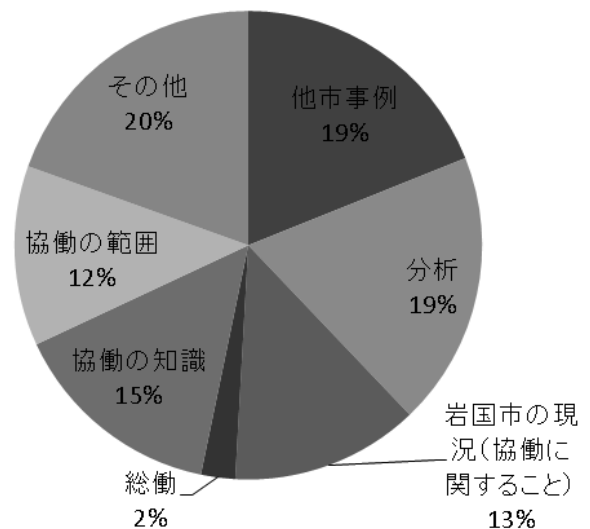
また、協働を増やすのに障害となっていることは何かという質問に対しては、「人員が不足しており、協働に関する協議・検討に時間が取れない。」「住民の理解・信頼が必要である。」「法が禁じていないとはいえ、協働できるか不安である。」などの意見がありました。



(3) 研修の感想

協働のまちづくり研修を受けて、印象に残った点を尋ねたところ、「他市事例」や「現況分析」が印象に残ったという意見が一番多く、次に「協働に関する知識」、「岩国市の協働に関する現況」、「協働の範囲」と続きました。

「その他」には、「もっと危機感を持って取り組むべき」や「岩国市は保守的で協働が進んでいないため自分が変わろうと思った」、「全業務の前提に「協働」があるという職員の意識改革が必要である」、「行政と民間が強く連携することで子供世代にも地域に役立つという影響を与えられる」などの意見がありました。

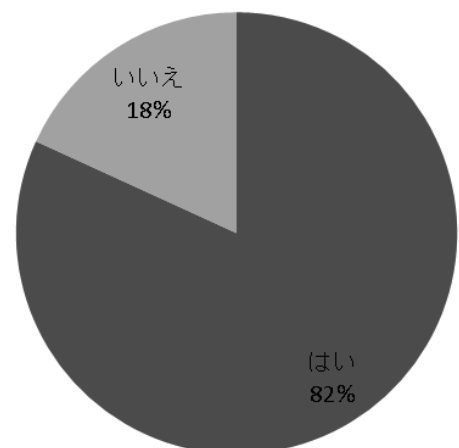


7 協働に対するテーマ型市民活動団体の意識（平成 27 年「テーマ型市民活動団体を対象とした講演会後に実施したアンケート」）

(1) 受講前後の意識調査

この研修を受講し、協働についての印象は変わりましたかという質問に対し、82 パーセントの受講者から「はい」（協働についての印象が変わった）との回答がありました。

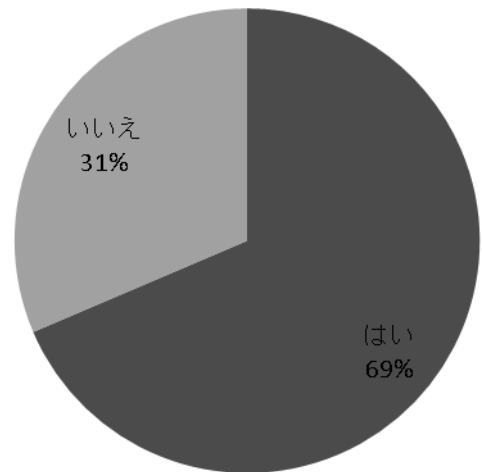
※「いいえ」の中には、協働について最初から積極的に取り組みたいという意見も含まれます。あくまで、研修を受けて意識が変化したかの質問です。



(2) 協働事業の経験

これまでに協働事業をしたことがあるか尋ねたところ、69 パーセントの方が、協働事業をしたことがあると回答しました。

また、協働事業をしたことがないと回答した方の理由としては、「積極的に取り組む機会がなかった」が 81 パーセントで一番多く、「市民活動団体への加入が最近であるため」などの意見がありました。



(3) 研修の印象

この研修でどのような点が印象に残ったか質問したところ、「全国比較による岩国市の現況」「目標→計画→即実践しようという気持ちになった。」「他団体に自分たちの計画を見てもらい、違う視点で考えられていること」などの回答がありました。

(4) 協働を進める上での障害

現在、協働を進める上で障害になっているのは何かという質問に対し、「縦割行政」「協働が一部の人にしか理解されておらず、関わっている人しか知らないこと」「計画性のある企画が少ない」「困ったことはほぼ行政がしてくれるという思い」「若者が居ないこと。高齢者の活動には限界がある。」「行政の理解不足」「無関心、コミュニケーション不足」などの回答がありました。

協働のまちづくり促進計画 事例編

1 団体のスキルアップ取組事例

(1) 地縁型市民活動団体編

あなたが主役！協働のまちづくり～わたしたちが動くと、まちはもっと楽しくなる！～

「あなたが主役！協働のまちづくり」は、市民と行政がそれぞれの立場で役割と責任を担う協働のまちづくりが求められている現状において、市民一人ひとりが主役になり「岩国の未来づくり・まちづくりのために、自分たちの住むまちについて考えてみよう。」をテーマにしたワークショップです。

県内外で活躍されている船崎美智子氏（ライフスタイル研究所代表）をファシリテーターとして迎え、市内4地域（やましろ、岩国北、岩国南・由宇、玖珂・周東）で地域課題及び解決策について考えました。

地域	Part	開催日	内容	場所
やましろ	1	平成27年7月6日（月）	地域課題提起	美川コミュニティセンター
	2	平成27年9月26日（土）	解決策提案	本郷ふるさと交流館
岩国北	1	平成27年7月25日（土）	地域課題提起	中央公民館
	2	平成27年11月30日（月）	解決策提案	岩国市民会館
岩国南 由宇	1	平成27年8月24日（月）	地域課題提起	由宇文化会館
	2	平成27年12月19日（土）	解決策提案	灘供用会館
玖珂 周東	1	平成27年9月7日（月）	地域課題提起	玖珂公民館
	2	平成27年10月31日（土）	解決策提案	周東勤労青少年ホーム

ア やましろ地域における取組事例

(7) 地域課題提起編

<美川>

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・ 高齢者の生活支援（買い物・ゴミ出し補助、配食サービス） ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 地域リーダーの育成 ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 高齢者の見守り活動（一人住まい高齢者への声掛け運動など） ・ 若い世代の地域参加 ・ 人口減（移住受け入れ） ・ 地域内の防災活動や行事 ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など）	・ 高齢者の生活支援 ・ 高齢者の通院等のための交通手段 ・ 地域リーダーの育成 ・ 若い世代の地域参加 ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・ 人口減（移住受け入れ） ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 地域内の防災活動や行事 ・ 地域の伝統産業の継承 ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 美川小中学校への支援 ・ 地域の自然保護

・地域の伝統産業の継承 ・飲料水管理 ・地域の自然保護（森林保全活動や自然体験学習など） ・伝統文化の継承 ・錦川清流線の存続 ・美川小中学校への支援	・高齢者の見守り活動 ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・伝統文化の継承 ・飲料水管理
--	---

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの



重要度①	・高齢者の生活支援	・足が悪い。買い物した荷物が重くて持てない。 ・一人暮らしが多く、食事がつくれない。
重要度②	・高齢者の交通支援	・店がない、交通手段がない。病院が近くにない。 ・錦川清流線までの便がない、接続が悪い。 ・岩国市街にある病院への交通の便がない。 ・年齢とともに車に乗れなくなっている。
重要度③	・人口減による移住受け入れ	・人が減っている。小学生（子供）が減少 ・集落が少なく地域として機能できない。集落が消滅する。 ・受け入れる空き家がある。 ・集落で〇Ｂ会を持つ。（正月、盆に活動） ・他地区からの移住者へ共同作業参加を呼び掛ける。

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・高齢者の生活支援	すぐ
時期②	・人口減による移住受け入れ	即
時期③	・草刈りなどの美化清掃活動	早急

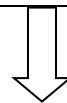
<本郷>

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・若い世代の地域参加 ・高齢者の生活支援（買い物・ゴミ出し補助、配食サービス） ・地域リーダーの育成 ・高齢者の見守り活動（一人住まい高齢者への声掛け運動など） ・高齢者の通院等のための交通支援 ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・草刈りなどの美化清掃活動 ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・子供たちの見守り活動（登下校時の見守り）	・若い世代の地域参加 ・高齢者の生活支援 ・高齢者の見守り活動 ・地域リーダーの育成 ・高齢者の通院等のための交通支援 ・草刈りなどの美化清掃活動 ・伝統文化の継承 ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・地区対抗体育祭などのスポーツ大会 ・盆踊りや敬老会などの地域活動 ・子供たちの放課後の居場所づくり

りなど) ・ 伝統文化の継承 ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動	
---------------------------------------	--

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの



重要度①	若い世代の地域参加	・ 高齢者が多い。若い人が出るチャンスをつくる。 ・ 町内行事への参加を呼び掛ける。
重要度②	高齢者の生活支援	・ 高齢者の一人暮らしが多い。 ・ 自立困難者が多い。
重要度③	地域リーダーの育成	・ 人任せな考え方の人が多い。現リーダーの高齢化 ・ 地域の活性化につながる。

●取り掛かる時期を急ぐもの

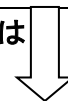
時期①	若い世代の地域参加	すぐにでも、夏のイベントからでも
時期②	高齢者の生活支援	今年中
時期③	高齢者の見守り活動	来年度更に充実・現在の活動の輪を広げる

< 錦 >

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・ 地域リーダーの育成 ・ 高齢者の生活支援（買い物・ゴミ出し補助、配食サービスなど） ・ 高齢者の見守り活動（一人住まい高齢者への声掛け運動など） ・ 地域内の防災活動や行事 ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 若い世代の地域参加 ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 伝統文化の継承 ・ 地域の伝統産業の継承 ・ 地域の自然保護（森林保全活動や自然体験学習など） ・ 子供が少ない	・ 地域リーダーの育成 ・ 高齢者の見守り活動 ・ 地域内の防災活動や行事 ・ 若い世代の地域参加 ・ 高齢者の生活支援 ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 地域の自然保護 ・ 地域の伝統産業の継承 ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・ 子供が少ない

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの（全部大事！）



重要度①	リーダーの育成	・ 若い人がいない、やろうとしない。若い人に出てきてほしい。 ・ 担い手の育成。バトンタッチが上手くできていない。
------	---------	--

		重責である。 ・若手がいるのが前提、地元の若い人に働き掛ける。(急ぐ！) ・地元若い人がいなければ伝統行事も継承できない。
重要度②	高齢者の生活支援	・独居老人。特に女性高齢者が多い。 ・ゴミ出しは多い、分別も難しい。間違えても言いづらい。 ・車もなく、バス停も遠く、色々な事情を抱えている。
重要度③	高齢者の見守り活動	・民生委員が頼り。錦町はできているほうだ。 ・郵便局、新聞配達の人などが協力している。 ・サスケもある。病院、タクシー会社と連携している。

●取り掛かる時期を急ぐもの（地域全員で取り組む！急ぐ！）

時期①	地域リーダーの育成	とにかく早く
時期②	高齢者の見守り活動	地域全員で
時期③	地域の防災活動や行事	地域全員で

<美和>

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・子供たちの見守り活動（登下校時の見守りなど） ・高齢者の生活支援（買い物・ゴミ出し補助、配食サービスなど） ・高齢者の通院等のための交通支援 ・高齢者の見守り活動（一人住まい高齢者への声掛け運動） ・若い世代の地域参加 ・草刈りなどの美化清掃活動 ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・盆踊りや敬老会などの地域活動 ・障がいがある方の地域参加や受け入れ ・地域内で買い物ができるような朝市などの開催	・草刈りなどの美化清掃活動 ・地域内の防災活動や行事 ・高齢者の見回り活動 ・高齢者の通院等のための交通支援 ・子供たちの見守り活動 ・地域内で買い物ができるような朝市などの開催 ・高齢者の生活支援 ・障がいがある方の地域参加や受け入れ ・若い世代の地域参加 ・地域の伝統産業の継承 ・地区対抗体育祭などのスポーツ大会 ・地域の名所の保存



グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

重要度①	高齢者の見守り活動	・ 高齢者が多い。
重要度②	若い世代の地域参加	・ 地域リーダーの育成のため。
重要度③	子供たちの見守り活動	・ 犯罪に巻き込まれるのを防ぐ。

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	草刈りなどの美化清掃活動	・ 地域の荒廃が目につく。	今すぐ
時期②	高齢者の見守り活動	・ 声掛けすることで、うつや病気の発見へ。	来年
時期③	地域内の防災活動や行事	・ ゲリラ豪雨や台風に備える。	今すぐ

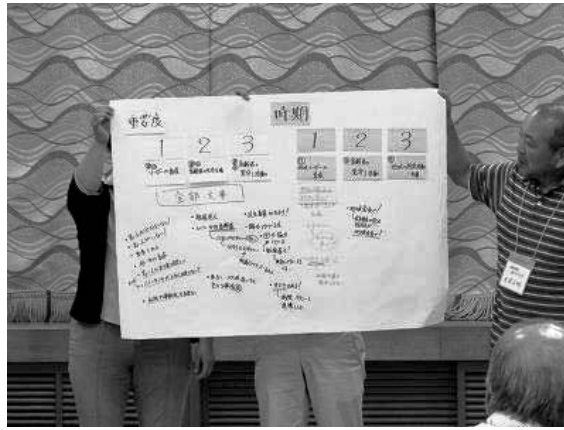
【４班のグループワークの結果～重要度が高いもの・取り掛かる時期を急ぐもの】

●重要度の高いもの

	美川	本郷	錦	美和
重要度①	高齢者の生活支援	若い世代の地域参加	地域リーダーの育成	高齢者の見守り活動
重要度②	高齢者の交通支援	高齢者の生活支援	高齢者の生活支援	若い世代の地域参加
重要度③	移住受け入れ	地域リーダーの育成	高齢者の見守り活動	子供たちの見守り活動

●取り掛かる時期を急ぐもの

	美川	本郷	錦	美和
時期①	高齢者の生活支援	若い世代の地域参加	地域リーダーの育成	草刈り美化清掃活動
時期②	移住受け入れ	高齢者の生活支援	高齢者の見守り活動	高齢者の見守り活動
時期③	草刈り美化清掃活動	高齢者の見守り活動	地域の防災活動・行事	地域内防災活動・行事



(イ) 解決策提案編

【前回の振返りの様子：地域の課題ベスト3～重要度・時期を急ぐもの】



【各グループから出された“地域の困りごとと解決策”について】

<美川>

テーマ (課題)	定住者を増やす。 (人口が減り、若者が減る。定住者を増やすために行政だけに頼らず、地域が一体化してこの課題に取り組む。)
ターゲット (参加者)	・ 定住促進連絡協議会、小さな集落の人たちが集う連絡協議会 ・ 美川支所、市民協働推進課、地区社会福祉協議会 ・ 県の中山間地域づくり推進課、UJI ターンの相談、応援窓口 (参加者も協働の担い手も、ともに自分事として自ら行動する。)
解決策	・ 自然の豊かさ、美しさをPR。フィッシングパークの整備 ・ 山や川などの資源活用を推進する。職場づくり ・ まきストーブの製造工場。まきステーションを設置してまきの販売を行う。 ・ 錦川沿いのレストラン、川の駅、展望台を開設 ・ 空き家の管理、調整、スムーズな運営 ・ 地域住民にも啓発して、積極的に美川町のPR（ネット、紙媒体）に協力してもらう。

成果	・ 3年間で25世帯、50人の人口増加を目指す。 （具体的な数字を示し、移住した人たちの声を届け、美川の良さを伝えていく。）
----	---

※メンバーから出された意見

- ・ 若者の移住受け入れ態勢を強化する。
- ・ 錦川清流線の存続など交通の便の確保、美川小中学校への支援を行う。
- ・ 飲料水道の管理を徹底するなど生活面での整備を進める。

<本郷>

テーマ （課題）	地域リーダーの育成 （私たち今回の参加者5人が中心になって、自らがリーダーとなる。）
ターゲット （参加者）	・ 行政 ・ 各職場、農業従事者、サークル・クラブ （行政と協働し各地域のグループに声を掛ける。）
解決策	・ 上記メンバーが中心になって呼び掛ける。 ・ （若い人が）参加しやすい場をつくる。意見交換会を開催する。 ・ 行事の日程の見直しなど、多くの人に参加してもらうような工夫 ・ 行政との話し合い、調整を行って積極的に活動する。
成果	・ 参加者の範囲が増加する。幅広い層の人に来てもらう。 ・ 地域の現況を把握、理解してもらう。

※メンバーから出された意見

- ・ 人口減、高齢化で後継者の育成は、最重要課題
- ・ 地域の活力を維持するためにも必要
- ・ 若い人に現状を把握してもらい、自ら「やってみよう」と言ってくれる人を探す。

<錦>

テーマ （課題）	リーダーの育成
ターゲット （参加者）	・ 若い人がいかせる場 ・ リーダーを支える人も最低5人は必要 ・ 朝市グループ（向峠、宇佐郷、須川、道の駅、広瀬） ・ 老人クラブ、スポーツ少年団、千守会、青年部 ・ 沼田神楽の存続
※企画側協働メンバー	・ UJIターンの方対象、商工会青年部、やれるフード（風土）協議会 ・ 自治会、民生委員、福祉委員、行政、社会福祉協議会 ・ 向峠神楽保存会

解決策	<人材> ・ 地域の人材の掘り起こし⇒学校PTAの活用、協力 ・ 地元から出ても地元を近くに感じてほしい、「帰省しやすい場」づくり <イベント> ・ 民泊活動の強化⇒来る人は増えているが受け入れ側は減少している。 ・ 協働メンバーに声掛けして、参画してもらう。
成果	・ 地域のことが分かってもらえ、現状維持ができる。 ・ イベント開催することで地域の活性化につながる。
※ポイント	⇒ターゲットに協働メンバーが声掛けをし、リーダーの人材発掘や育成をする。 ⇒毎年やっている祭りやイベントの現状維持ができる。

※メンバーから出された意見

- ・ 何を対象としたリーダーなのかをまず見極めることが大切
- ・ リーダーになってくれそうな人は、若い人が多くいるような場所からを見つける。
- ・ 若い人が一人で始めるのは難しい。組織の中で協力してやっていく。
- ・ 20代、30代、40代、50代でそれぞれ何人必要なのか、具体的な数字を出す。
- ・ 田舎では30代でも「若すぎる」という見方が残っている（若い人の言うことに耳を傾けない高齢者がいる。）。

<美和>

テーマ (課題)	高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動など）
ターゲット (参加者)	・ 福祉員 ・ 単位自治会長、班長、近所の人などがカギ
解決策	・ 地域内の全ての高齢者ではなく対象者を絞る。 ・ 役割分担、役割分散を徹底する。 ・ 例えば、1週目＝自治会長、2週目＝班長、3週目＝福祉員、4週目＝近所の人、と分担 ・ 参加者同士の連絡会を結成して、チームとして動く。 ・ サロン、ミーティングの開催
成果	・ 高齢者の孤独死の防止 ・ 高齢者を参加者たちのコミュニティに引き込んでいく。 ・ 一巡りしたら地域に溶け込める。

※メンバーから出された具体的な意見、アイデア

- ・ 地域内の独居高齢者は増える一方で早急な対策、実行が必要だ。
- ・ 地域の福祉員などが率先して周りを巻き込みながら活動を進めていく。
- ・ 若い世代に「この地域なら安心して老後の生活が送れる」という意識を持ってほしい。
- ・ 若い世代の地域参加やリーダー育成も同時に考えて対策を進めていくことが大切
- ・ 各地域での情報交換を行う。

⇒向峠地区ではまだまだ若い人がいる。

⇒例えば、もみ山、運動会、体育振興会などまだ活動しているのかどうかの確認



イ 岩国北地域における取組事例

(7) 地域課題提起編

< 1 班 >

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・ 高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・ 若い世代の地域参加 ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・ 地域内で買い物ができるような朝市などの開催 ・ 地域リーダーの育成 ・ 地域の自然保護（森林保全活動や自然体験学習など） ・ 子供たちの見守り活動（登下校時の見守りなど） ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 地域での産業おこし ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 地域の名所の保存 ・ 飛行機の騒音	・ 高齢者の生活支援 ・ 若い世代の地域参加 ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・ 高齢者の見守り活動 ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 地域内で買い物ができるような朝市などの開催 ・ 地域リーダーの育成 ・ 地域の自然保護 ・ 子供たちの見守り活動 ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 地域での産業おこし ・ 地域の名所の保存 ・ 草刈りなどの美化清掃活動

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

重要度①	・ 高齢者の生活支援 ・ ゴミの分別は難しい。一人ではできない人が多い。 ・ ゴミ出しの時に声を掛ける。ゴミカレンダーがない
------	--

		人がある。 ・ 食事を作るのが大変。重いものを遠くまで買いに行けない。
重要度②	・ 高齢者の通院等の交通支援	・ バスの便が悪い。バスの便が減っている（悪循環） ・ 小型バスは満員で座れない。高齢者は運転ができない。
重要度③	・ 若い世代の地域参加	・ 地域のことを知ってほしい。 ・ 交流が少ない。地域の行事に参加してほしい。

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・ 高齢者の生活支援	すぐに
時期②	・ 若い世代の地域参加	すぐに
時期③	・ 高齢者の通院等の交通支援	すぐに

<意見の詳細>

- ・ あと5年経ったら大ごと！高齢者は増えていく。山口県は特に多い。
- ・ 若い人との関係はすぐにはつくれないので少しでも早くに取り掛かるべき。
- ・ 若い人に自治会に入ってもらいたい。⇒ゴミカレンダーも届いていない。ゴミも分別できない。
- ・ ゴミの問題は高齢者にとっても若い人にとっても難しい。

<2班>

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・ 高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・ 高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・ 子供たちの見守り活動（登下校時など） ・ 地域内で買い物ができるような朝市などの開催 ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 地域内の防災活動や行事 ・ 若い世代の地域参加 ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動 ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 伝統文化の継承	・ 高齢者の見守り活動 ・ 高齢者の生活支援 ・ 子供たちの見守り活動 ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 地域内の防災活動や行事 ・ 地域内で買い物ができる朝市の開催 ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 若い世代の地域参加 ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動 ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 伝統文化の継承

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

重要度①	高齢者の見守り	・ 閉じこもり傾向の方が多い、閉じこもりをなくしたい。
------	---------	-----------------------------

	活動	・ 高齢者の散歩と子供の見守りを一緒にできないか。
重要度②	高齢者の生活支援	・ バス路線が減っている。ゴミ出しの補助 ・ 近くのスーパーがなくなり、高齢者が買い物しづらくなった。
重要度③	子供たちの見守り活動	・ 子供は地域の宝。不審者が多いので心配 ・ 共働きの両親が多く、地域全体で見守る必要がある。

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・ 高齢者の見守り活動	今すぐ
時期②	・ 高齢者の生活支援、高齢者の通院等のための交通支援	今すぐ
時期③	・ 子供たちの見守り活動	今すぐ

<意見の詳細>

- ・ 高齢者の散歩の時間を子供たちの下校の時間に合わせて、地域の皆で見守る。
- ・ 民生委員＝児童委員と兼任して、どちらにも目を向けられるようにする。
- ・ 放課後に子供を預かるボランティア、学校での放課後の児童館との連携を図る。
- ・ バスの便が減って、通院、買い物、サークル活動、色々なところに支障がある。
- ・ ゴミ出しの方法を知らない高齢者が多い。⇒ゴミ出しの日に集積場所付近を散歩して挨拶、声掛けをする。
- ・ 空き家を開放して、皆が集まれる“場”をつくる。
- ・ ベランダにタオルを干してもらう。⇒地域の人が見て、朝、干してあれば元気な証拠
- ・ もうすでに取り組まれていることもあるが、更に取組を深めてほしい。

<3班>

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・ 高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・ 高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・ 若い世代の地域参加 ・ 地域リーダーの育成 ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 地域内の防災活動や行事 ・ 地域内で買い物ができる朝市などの開催 ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動 ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 地区対抗体育祭などのスポーツ大会	・ 高齢者の生活支援 ・ 高齢者の見守り活動 ・ 若い世代の地域参加 ・ 地域リーダーの育成 ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策） ・ 地域内の防災活動や行事 ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動 ・ 地域内で買い物ができるような朝市などの開催

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの



重要度①	高齢者の見守り活動	・ 命に関わること。自分たちから行動できることを見つけて実行 ・ 隣近所の調査から支援まで皆で考える。
重要度②	地域リーダーの育成	・ リーダーを育成し各人に見守り・子育て・防災を振分ける。 ・ 地域を統括し、住民の安心安全を考えるリーダーを育てる必要あり
重要度③	若い世代の地域参加	・ 次につなげる、継続することが必要 ・ 学校と連携し、参加を促すことで交流を深める。

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・ 高齢者の見守り活動	すぐに
時期②	・ 地域内の防災活動や行事	すぐに
時期③	・ 地域リーダーの育成	今年中

<意見の詳細>

- ・ 高齢者の見守りや地域内の防災は生命に関すること。既に困っている人たちの声がある。
- ・ 意義ある地域リーダー育成のためには企画をしっかりたてて、活動できる組織づくりが大切
- ・ 若者の無関心。働き盛り、家族を守ることに精いっぱい現状ではあるが、考え方の方向転換が必要である。
- ・ 若い人が活動することで住みたい岩国になることが重要



<4 班>

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・ 若い世代の地域参加 ・ 子供達の見守り活動（登下校時の見守り等） ・ 高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・ 地域リーダーの育成	・ 子供たちの見守り活動 ・ 高齢者の見守り活動 ・ 若い世代の地域参加 ・ 地域リーダーの育成 ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 地域住民が集まる憩いの「場」づくり

・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 地域の伝統産業の継承 ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 地域の自然保護（森林保全活動や自然体験学習等） ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動	・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 地域の伝統産業の継承 ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動 ・ 地域の自然保護 ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など）
---	---

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

・ 若い世代の地域参加	・ 高齢者と子供の間⇒若者を地域に呼び込む。
・ 高齢者の見守り活動	・ 支援の量⇒質に変える。
・ 子供たちの見守り活動	・ 高齢者の見守りと同様

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・ 地域リーダーの育成	・ 男性に参加してもらう
時期②	・ 地域住民が集まれる「場」づくり	・ 年齢に関係なく集まれる場所づくり⇒イベント企画につなぐ。
時期③	・ 地域の伝統産業の継承	・ 地域性＝良いものを守る

<意見の詳細>

- ・ 退職してからのほうが余裕がある。⇒高齢者や子供の見守りの担い手に。
- ・ 色々なシステムや制度を住民が知らない。⇒地域コーディネーターの不足
- ・ 集いの「場」については固定資産税を安くするなどの支援があればよい。
- ・ 民間に行政がもっと入るべき。（社協）⇒アドバイスが欲しい。

<5班>

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・ 若い世代の地域参加 ・ 高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・ 子供たちの見守り活動（登下校時の見守りなど） ・ 地域リーダーの育成 ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 地域の自然保護（森林保全活動や自然体験学習など） ・ 地域内の防災活動や行事 ・ 国道バイパスの完成 ・ 近くに集会所を設置 ・ 障がいがある方の地域参加や受入れ	・ 若い世代の地域参加 ・ 高齢者の見守り活動 ・ 地域リーダーの育成 ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 地域の自然保護 ・ 子供たちの見守り活動 ・ 地域内の防災活動や行事 ・ 国道バイパスの完成 ・ 近くに集会所を設置 ・ 伝統文化の継承 ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など）

・ 伝統文化の継承 ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動 ・ 高齢者の生活支援（買い物、ゴミ出し補助、配食サービス） ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など）	・ 高齢者の生活支援 ・ 障がいがある方の地域参加や受入れ ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動
--	--

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

・ 高齢者の見守り活動	・ 父、息子の二人暮らしが心配。困りごとも相談しにくい。 ・ 地域の見守り、声掛け。何かを感じたときの通報先を決める。
・ 若い世代の地域参加	・ 次につなげるため主体的に参加してほしい。 ・ 若い人の意見を聞こう。地域のまとめ役、新しい力を期待
・ 子供たちの見守り活動	・ 安心安全のまちづくり ・ 笑顔でいつでも声を掛けよう。

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・ 若い世代の地域参加	すぐ
時期②	・ 高齢者の見守り活動	すぐ
時期③	・ 子供たちの見守り活動	すぐ

<意見の詳細>

- ・ 高齢者も子供も一緒にラジオ体操に参加する。
- ・ まつり、イモ掘り、農業体験、食事会、楽しいイベントを開催⇒顔見知りになる。
- ・ 他の団体とも協力する。

【各班のグループワークの結果～重要度が高いもの・取り掛かる時期を急ぐもの】

●重要度の高いもの

	重要度①	重要度②	重要度③
1 班	高齢者の生活支援	高齢者の通院等のための交通支援	若い世代の地域参加
2 班	高齢者の見守り活動	高齢者の生活支援	子供たちの見守り活動
3 班	高齢者の見守り活動	地域リーダーの育成	若い世代の地域参加
4 班	若い世代の地域参加	高齢者の見守り活動	子供たちの見守り活動
5 班	高齢者の見守り活動	若い世代の地域参加	子供たちの見守り活動

●取り掛かる時期を急ぐもの

	重要度①	重要度②	重要度③
1 班	高齢者の生活支援	若い世代の地域参加	高齢者の通院等のための交通支援
2 班	高齢者の見守り活動	高齢者の生活支援	子供の見守り活動
3 班	高齢者の見守り活動	地域内の防災活動や行事	地域リーダーの育成

4 班	地域リーダーの育成	地域住民が集まれる「場」づくり	地域の伝統産業の継承
5 班	若い世代の地域参加	高齢者の見守り活動	子供たちの見守り活動



(イ) 解決策提案編

注：第1回（平成27年7月25日実施）の「地域で困っていることや課題」を考えるワークショップでは5つの班に分かれて話し合ったが、今回は4つの班で話し合いが行われた。

< 1 班 >

取り組む課題	若い世代の地域参加 ⇒ 情報共有 ・ 出会いの場 ⇒ 防災 につながる。
ターゲット （参加者）	・ 地域の高齢者 ・ 若者
協働企画 （担い手）	・ 地域の住民（高齢者・若者・子供たち）、消防隊員、短大生 ・ 学校、市役所、地域民間企業（例：観光ホテル）
解決方法	春・4月～6月 ・ つながりづくり、清掃活動、お花見、おまつり ・ ウォークラリー（夏季にも続ける） 夏・7月～9月 ・ 昼と夜の差を体験するウォークイベント 秋・10月～12月 ・ 親子で防災等マップづくり⇒暗いところは子供と一緒に、自治会に要請 ・ いも煮会⇒炊き出してみよう、ホクホク！ 冬・1月～3月 ・ 地域のオリジナル「防災マップ」
成果	・ 住んでいる地域を知る！出会いの場をつくる。 ⇒ 顔見知りからお友達へ ・ 炊き出し⇒連携が生まれる。



< 2 班 >

取り組む課題	高齢者の生活支援 高齢者の買い物支援 ⇒ バスの便が少なく、楽しい体験も少ない。
ターゲット (参加者)	・ 元気な高齢者、福祉員 ・ 子供会、ガールスカウト、PTA⇒高齢者と一緒にイベントを楽しむ。
協働企画 (担い手)	・ 社協、包括支援センター、教育委員会 ・ いわくに市民活動支援センター
解決方法	春・4月～6月 ・ 困りごと調査（例：〇〇さんが△△に困っている。） ⇒本人に参加してもらって皆で話し合っ共有する。（個人情報保護法にふれない程度） ・ マップづくり 夏・7月～9月 ・ マップの活用法を話し合う。⇒できる人ができることをやっていく。 ・ 夏休みボランティア体験 秋・10月～12月 ・ マップの見直し、改善、ステップアップ 冬・1月～3月 ・ 小さな地域での懇親会、意見交換会⇒誰でも意見を言える場
成果	・ 高齢者の生活支援の課題が解決できる。 ⇒ 継続へ！ ・ 子供たちにも理解してもらえる。



< 3 班 >

取り組む課題	3世代が集う場所づくり ⇒空き家の有効活用、生き生きサロン、子供が帰ってこられる家をつくる。
ターゲット (参加者)	・地域の方々（高齢者、若い親世代、子供） ・グリーンキャップ
協働企画 (担い手)	・空き家の改装（地域内の経験者） ・行政（資材調達）、J A（野菜の種や苗、肥料）
解決方法	春・4月～6月 ・花畑や菜園の整備、剪定 ・収穫した野菜の朝市（夏季にも続く） 夏・7月～9月 ・イベント（ヨガ、洋裁、バンド） ・朝市（収穫野菜） 秋・10月～12月 ・野菜の収穫 ・クリスマス会 冬・1月～3月 ・お正月準備、大掃除
成果	・子供が安心して成長できる。 ・高齢者の生きがいができる。⇒地域全体がいきいきする。 ・若い世代の地域参加⇒Uターンで空き家に住める。⇒防犯になる。



< 4 班 >

取り組む課題	若い世代の地域参加 ⇒市政の状況がよく分からない、興味があっても行けない体制 ⇒市政に興味を持つ。投票率を上げる。18歳選挙権
ターゲット (参加者)	・中学生、高校生、大学生、若者
協働企画 (担い手)	・議員、学生、企業、議会事務局

解決方法 仮想議会 ↓ ↓ ↓ 投票場の表彰 ↓ ↓ ↓ 団体の傍聴 ↓ ↓ ↓ 仮装コンテスト ↓ ↓ ↓ 表彰	春・４月～６月 ・イベントの呼び掛け⇒学生、団体に向けて、企業の支援要請 ・メディアの利用 夏・７月～９月 ・授業として参加 ・市内投票場、投票率UP！ ・全議員が仮装して１位の投票場を表彰する。 秋・１０月～１２月 ・仮装コンテスト 冬・１月～３月 ・学生の発表、模擬市議会、傍聴
成果	・若者の投票への興味⇒仮装をきっかけに市政に興味を持つ。議員のやる気UP！ ・地域コミュニティへ参加⇒岩国市の活性へ、投票率UP！



ウ 岩国南・由宇地域における取組事例

(7) 地域課題提起編

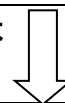
< 1 班 >

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・地域内の防災活動や行事 ・地域リーダーの育成 ・高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・若い世代の地域参加 ・高齢者の通院等のための交通支援 ・子供たちの見守り活動（登下校時の見守	・高齢者の生活支援 ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・地域内の防災活動や行事 ・高齢者の見守り活動 ・地域リーダーの育成 ・若い世代の地域参加 ・子供たちの見守り活動 ・高齢者の通院等のための交通支援 ・草刈りなどの美化清掃活動 ・伝統文化の継承

りなど) ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 伝統文化の継承	
---	--

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの



重要度①	・ 高齢者の生活支援	・ 一人暮らしの高齢者が多く買い物やゴミ出しが困難になる。 ・ 個々の日常生活に困っている高齢者が多い。
重要度②	・ 防犯対策	・ 見守り等習慣化することで犯罪を未然に防ぐ。 ・ 地域内は人家がまばらで防犯灯の数も少ない。
重要度③	・ 地域内の防災活動や行事	・ 定期的な訓練をして、災害に備える必要がある。 ・ 緊急時に慌てることなく行動できるように普段の行動を徹底

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・ 高齢者の生活支援	待ったなし（すぐ）・毎日
時期②	・ 防犯対策	すぐに・定期的に
時期③	・ 地域内の防災活動や行事	すぐに・定期的に

<意見の詳細>

- ・ 地域内で高齢者の世帯が増加しており、自治会の付き合いが難しい。
- ・ 同居者でも離れていても親が心配。昼間は家を開けっ放し。
- ・ 空き家が増えており、管理者がいないので危険
- ・ 気象が不安定な場合、防災面での情報提供が大切となる。
- ・ 全体的には、人口が増えること、子供の夢をかなえる努力が必要

<2班>

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・ 若い世代の地域参加 ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 地域リーダーの育成 ・ 高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・ 子供たちの見守り活動（登下校時の見守り等） ・ 高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 伝統文化の継承 ・ 地域内の防災活動や行事	・ 若い世代の地域参加 ・ 高齢者の見守り活動 ・ 高齢者の生活支援 ・ 子供たちの見守り活動 ・ 地域リーダーの育成 ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 地域内の防災活動や行事 ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 伝統文化の継承 ・ 地域の自然保護

・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 地域の自然保護（森林保全活動や自然体験学習など）	
--	--

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

重要度①	・ 若い世代の地域参加	・ 次世代に「つなぐ」ことが大切 ・ 高齢者にまかせきりにならないようにする。
重要度②	・ 高齢者の見守り活動	・ 一人暮らしの高齢者が多い。
重要度③	・ 子供たちの見守り活動	・ 子供が巻き込まれる事件が多発している。 ・ いじめ問題

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・ 高齢者の見守り活動	すぐ
時期②	・ 子供たちの見守り活動	すぐ
時期③	・ 高齢者の生活支援	すぐ



< 3 班 >

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・ 地域リーダーの育成 ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 若い世代の地域参加 ・ 子供たちの見守り活動（登下校時の見守りなど） ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 地域の伝統産業の継承 ・ 洗剤などの香りの自粛 ・ 観光客への対応の充実 ・ シャッター街での新店助成プラン（プレゼン） ・ 高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢	・ 若い世代の地域参加 ・ 地域リーダーの育成 ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 子供たちの見守り活動（登下校時） ・ 障害がある方の地域参加や受入れ ・ 洗剤などの香りの自粛 ・ シャッター街での新店助成プラン ・ 地域の自然保護 ・ 高齢者の見守り活動 ・ 地域の伝統産業の継承 ・ 高齢者の通院等のための交通支援

者への声掛け運動) ・ 障害がある方の地域参加や受入れ ・ 地域の文化教室(陶芸や絵画、歌唱クラブ等) ・ 伝統文化の継承 ・ 高齢者の通院等のための交通支援	・ 地域内の防災活動や行事
---	---------------

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

重要度①	地域リーダーの育成	・ 自治会長ではない、引っ張っていく人、YES/NOが言える人 ・ リーダーシップがとれる明るい人。明るい人の集まりになっていく。
重要度②	地域住民が集まれる「場」づくり	・ 自由に集まっておしゃべりできる場があると心がなごむ。 ・ 自由に集まって自由な意見が言える場はほしい。(今はない)
重要度③	若い世代の地域参加	・ 子育て中なのですぐの社会参加は難しいが種をまく意味が必要 ・ 未来の担い手である若い世代が地域の中心になっていくために意見や考えを持っていく機会をつくるべき。

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・ 若い世代の地域参加	すぐに
時期②	・ 地域リーダーの育成	すぐに
時期③	・ 地域住民が集まれる「場」づくり	すぐに

<意見の詳細>

- ・ 核になる人を育てる。⇒情報を届けて色々なことを知って参加してもらう。⇒PTAに声を掛ける。(解決策)
- ・ 小グループを多く作って皆の意見を出しやすくする。
- ・ 皆で自由に意見を発言でき、皆で決めていけるような場所を設ける。
- ・ 若い人が集まるようなイベントを計画して地域の人とまず仲良くなる。⇒先輩が温かく誘導して参加を促す。
- ・ まず既存の集まりに若い世代が参加できる会を設ける。⇒若い人が参加できる行事を考えて実行する。
- ・ 独自の発想をカタチにして、地域を引っ張っていくリーダーが力を発揮できる地域を目指す。
- ・ 自薦でも他薦でもよいのでできるだけ早くリーダーを決めたほうが良い。

<4班>

選択された重要度が高い項目(多い順)	選択された時期を急ぐべき項目(多い順)
・ 地域内の防災活動や行事	・ 地域内の防災活動や行事

・ 高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・ 若い世代の地域参加 ・ 高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 子供たちの見守り活動（登下校時の見守り等） ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 地域リーダーの育成 ・ 地区対抗体育祭などのスポーツ大会 ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動 ・ 地域の自然保護（森林保全活動や自然体験学習など）	・ 高齢者の見守り活動 ・ 若い世代の地域参加 ・ 高齢者の生活支援 ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 地域リーダーの育成 ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 地区対抗体育祭などのスポーツ大会 ・ 子供たちの見守り活動 ・ 地域の自然保護 ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動
--	---

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

・ 高齢者の見守り活動	・ 高齢者が多い。生活に必要な防災活動も大切
・ 防犯対策	・ 子供たちが巻き込まれる事件が多い。
・ 若い世代の地域参加	・ 次世代を育てることが早急に必要

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・ 地域内の防災活動や行事	すぐに
時期②	・ 高齢者の生活支援	すぐに
時期③	・ 若い世代の地域参加	すぐに



< 5 班 >

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・ 高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢	・ 高齢者の見守り活動

者への声掛け運動) ・若い世代の地域参加 ・地域リーダーの育成 ・高齢者の生活支援（買い物、ゴミ出し補助、配食サービス） ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・子供たちの放課後の居場所づくり ・地域内の防災活動や行事 ・障がいがある方の地域参加や受入れ ・子供たちの見守り活動（登下校時の見守りなど） ・地域内で買い物ができるような朝市などの開催 ・健康寿命の推進 ・高齢者の通院等のための交通支援 ・草刈りなどの美化清掃活動	・若い世代の地域参加 ・地域リーダーの育成 ・子供たちの放課後の居場所づくり ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・地域内の防災活動や行事 ・高齢者の生活支援 ・子供たちの見守り活動 ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・健康寿命の推進 ・高齢者の通院等のための交通支援 ・草刈りなどの美化清掃活動
---	--

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

・高齢者の見守り活動	・高齢者が多い。特に一人暮らしの世帯が多い。 ・近所に関心がない。
・若い世代の地域参加	・若い人自体が少ない。転勤族も多く、自治会に入っていない。 ・若い人たちは行事を知らない場合が多く、つきあいが少ない。
・地域リーダーの育成	・自治会長が輪番制になっている。 ・世代交代になっていない。

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・高齢者の見守り活動	早急
時期②	・若い世代の地域参加	即
時期③	・地域リーダーの育成	すぐ

【各班のグループワークの結果～重要度が高いもの・取り掛かる時期を急ぐもの】

●重要度の高いもの

	重要度①	重要度②	重要度③
1班	高齢者の生活支援	防犯対策	地域内の防災活動や行事
2班	若い世代の地域参加	高齢者の見守り活動	子供たちの見守り活動
3班	地域リーダーの育成	地域住民の憩いの「場」づくり	若い世代の地域参加
4班	高齢者の見守り活動	防犯対策	若い世代の地域参加
5班	高齢者の見守り活動	若い世代の地域参加	地域リーダーの育成

●取り掛かる時期を急ぐもの

	重要度①	重要度②	重要度③
1 班	高齢者の生活支援	防犯対策	地域内の防災活動や行事
2 班	高齢者の見守り活動	子供たちの見守り活動	高齢者の生活支援
3 班	若い世代の地域参加	地域リーダーの育成	地域住民の憩いの「場」づくり
4 班	地域内の防災活動や行事	高齢者の生活支援	若い世代の地域参加
5 班	高齢者の見守り活動	若い世代の地域参加	地域リーダーの育成

(イ) 解決策提案編

注：第1回（平成27年8月24日実施）の「地域で困っていることや課題」を考えるワークショップでは5つの班に分かれて話し合ったが、今回は3つの班で話し合いが行われた。

【各グループから出された“地域の困りごと解決策”について】

<1 班>

取り組む課題 協同	壁をなくすぞ！生活しあわせサイクル ⇒高齢者を巻き込んだ生活支援⇒お困り相談 ・簡単にできることから実行⇒ゴミ出し、買い物支援 ・壁（ガード）を低くして⇒防災活動 ・子供の見守り⇒地域が家族になる。⇒地域みんなで明るく元気に！
ターゲット（参加者）	・1人暮らしの方、高齢者、老夫婦 ⇒「他の人に迷惑をかけたくない」思いを持つ ・障害を持っている方 ⇒「他の人に迷惑をかけたくない」思いを持つ
協働企画（担い手）	・社会福祉協議会（リーダー） ・民生委員、福祉員（門を開いてもらうため＝壁・ガードを低くするために必要） ・文化、スポーツ教室のグループ、近所の方、自治会、子供会、PTA
解決方法 ※1年間のサイクルで実施 P ↓ D ↓ C ↓	春・4月～6月 ・困りごとの掘り起こし ⇒民生委員、福祉員によるアンケート調査によって問題を探る。 しあわせサイクル 夏・7月～9月 ・困りごとを整理してまとめる。 ⇒対策、解決策を考えて計画を練る。 秋・10月～12月 冬・1月～3月 <pre> graph TD Plan[計画 Plan] --> Do[実施 Do] Do --> Check[点検・評価 Check] Check --> Act[改善 Act] Act --> Plan </pre>

A	・実行する。 ⇒それぞれの評価を行って改善策を考える。
成果	・ターゲットの壁（ガード）を取り除くこと。 ⇒困っていることが解決される。



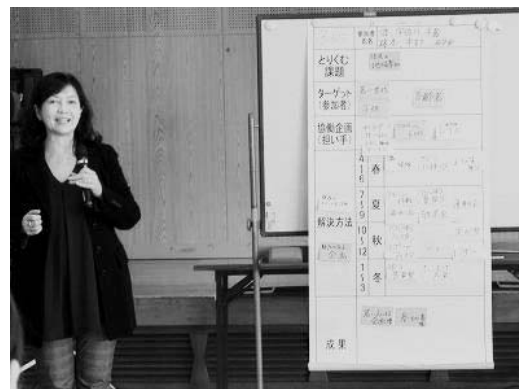
< 2 班 >

取り組む課題	学校へ行こう！ ⇒高齢者見守り活動 若い世代を巻き込んで！
ターゲット （参加者）	・高齢者、子供（児童、生徒） ⇒子供と高齢者が互いに見守る（例：ゴミ出し、登下校） ⇒子供が参加すれば親も参加する。
協働企画 （担い手）	・若い世代が多い団体⇒学校、PTA ・誰が参加してもOK！
解決方法 ※学校・PTA Aは大事！	春・4月～6月 ・協力の呼び掛け⇒学校を拠点に行事を開催する。 ・子供が楽しいと高齢者も喜ぶ！ 夏・7月～9月 ・夏休みカレー大会、流しそうめん大会 秋・10月～12月 ・おじいちゃん、おばあちゃんに学校に来てもらう。 ・昔の遊びを一緒にやる。 冬・1月～3月 ・もちつき大会、しめ縄づくり
成果	・高齢者の安否確認、高齢者の意欲の向上⇒ 顔が見える関係 ・子供は高齢者との接し方を学べる。



< 3 班 >

取り組む課題	住民の地域参加
ターゲット (参加者)	・ 若い世代 ⇒ 高齢者 ・ 子供たち ⇒ 高齢者
協働企画 (担い手)	・ ゆうスポーツサークル ・ 文化、趣味サークル (50代～60代) ・ 小中学校PTA
解決方法 ※既存のイベントを活用	春・4月～6月 ・ 溝掃除 ・ グリーンハイキング、えびす祭り 夏・7月～9月 ・ クリーン作戦、YOUゆう夏祭り、海水浴 ・ 敬老会、運動会 秋・10月～12月 ・ YOUゆうフェスタ、スポーツフェスタ (同日開催!) ・ 文化祭、バザー 冬・1月～3月 ・ ゆう音楽祭、たこあげ大会
成果	・ 若い人による企画が増える。⇒若い人を取り込める。 ⇒参加者が増える。



事例編

エ 玖珂・周東地域における取組事例

(7) 地域課題提起編

< 1 班 >

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・若い世代の地域参加 ・地域リーダーの育成 ・高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・地域内の防災活動や行事 ・若い世代の定住 ・地域の和、輪、絆づくり ・子供たちの見守り活動（登下校時の見守り等） ・子供たちの放課後の居場所づくり ・高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など）	・若い世代の地域参加 ・地域リーダーの育成 ・高齢者の生活支援 ・地域内の防災活動や行事 ・子供たちの見守り活動 ・若い世代の定住 ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・高齢者の見守り活動

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

重要度①	・若い世代の地域参加	・まちの活性化には大切 ・若い世代に参加のきっかけをつくることが全てにつながる。
重要度②	・地域リーダーの育成	・リーダーを決めないと参加口（地域への入り方）が分からない。 ・昔は周りを巻き込む役割の人がいた。⇒個を大切にする時代
重要度③	・高齢者の生活支援	・少子高齢化。ゴミの分別が難しく、ゴミステーションが遠い。

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・若い世代の地域参加	全て大切
時期②	・地域リーダーの育成	全て大切
時期③	・高齢者の生活支援	全て大切

< 意見の詳細 >

- ・若い世代が地域事業に参加、高齢者へ呼び掛けしてリーダー育成に努める。⇒地域の和づくり、きずなづくり
- ・今リーダーを担っている人は昔、野球 e t c . の指導者等で頑張っていた人⇒リーダーになる土台があった。

< 2 班 >

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・若い世代の地域参加 ・子供たちの見守り活動（登下校時の見守りなど） ・高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・高齢者の通院等のための交通支援 ・地域リーダーの育成 ・地域内の防災活動や行事 ・地域内で買い物ができるような朝市などの開催 ・働く場所 ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・子供たちの放課後の居場所づくり ・草刈りなどの美化清掃活動 ・道路等の整備 ・小児科の整備	・若い世代の地域参加 ・地域内の防災活動や行事 ・子供たちの見守り活動 ・高齢者の通院等のための交通支援 ・地域リーダーの育成 ・高齢者の生活支援 ・高齢者の見守り活動 ・働く場所 ・道路等の整備 ・小児科の整備 ・子供たちの放課後の居場所づくり ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・草刈りなどの美化清掃活動 ・地域内で買い物ができる朝市の開催

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

重要度①	働く場所	・若い人が定住しない。
重要度②	若い世代の地域参加	・まちの活性化につながる。
重要度③	子供たちの見守り活動	・安全、安心の確保

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	若い世代の地域参加	すぐにでも
時期②	子供たちの見守り活動	すぐにでも
時期③	働く場所	2年後くらいまでに

< 3 班 >

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・地域内の防災活動や行事 ・若い世代の地域参加 ・高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・地域リーダーの育成	・地域内の防災活動や行事 ・高齢者の生活支援 ・若い世代の地域参加 ・高齢者の見守り活動 ・地域リーダーの育成 ・草刈りなどの美化清掃活動 ・中山間の地域振興施策の調査

・草刈りなどの美化清掃活動 ・子供たちの見守り活動（登下校時の見守りなど） ・中山間の地域振興施策の調査 ・子供たちの放課後の居場所づくり ・地域の自然保護（森林保全活動や自然体験学習など）	・地域の自然保護 ・子供たちの見守り活動（登下校時） ・子供たちの放課後の居場所づくり
---	---

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

重要度①	・地域内の防災活動や行事	・過疎化による耕作放棄地増加、空き家が多い。 ・河川について赤線、青線の整理がされていない。
重要度②	・若い世代の地域参加	・世代間の交流がなされていないため。
重要度③	・高齢者の生活支援	・見守りに行っても生活支援者に出会えない。 ・近くにお店がない、バスが少ない、車に乗れない。

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・地域内の防災活動や行事	命に関わることなのですぐに
時期②	・高齢者の生活支援	すぐに
時期③	・若い世代の地域参加	すぐに

<意見の詳細>

- ・高齢者の中には日常の生活面で困っている人が多い。
- ・若い人が帰って来ないので、世代交代ができていない。

<4班>

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・地域リーダーの育成 ・若い世代の地域参加 ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・地域内の防災活動や行事 ・高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・高齢者の通院等のための交通支援 ・草刈りなどの美化清掃活動 ・障がいがある方の地域参加や受入れ ・盆踊りや敬老会などの地域活動	・高齢者の生活支援 ・地域リーダーの育成 ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・地域内の防災活動や行事 ・若い世代の地域参加 ・高齢者の通院等のための交通支援 ・高齢者の見守り活動 ・障がいがある方の地域参加や受入れ ・草刈りなどの美化清掃活動 ・盆踊りや敬老会などの地域活動

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

重要度①	・高齢者の生活支援	・一人暮らしの人が増えた。 ・交通手段がない、近くに店がない。
重要度②	・地域リーダーの育成	・地域に活力がない。後継者がいない。 ・地域の解決力が弱い。
重要度③	・若い世代の地域参加	・地域に対する意識が薄い。 ・若者が参加する工夫が足りない。

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・高齢者の生活支援	なるべく早く
時期②	・地域リーダーの育成	早めに
時期③	・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり	近々に



< 5 班 >

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・子供たちの見守り活動（登下校時の見守りなど） ・高齢者の生活支援（買い物、ゴミ出し補助、配食サービス） ・地域内の防災活動や行事 ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・若い世代の地域参加 ・地域の自然保護（森林保全活動や自然体験学習など） ・病児保育	・高齢者の見守り活動 ・子供たちの見守り活動 ・高齢者の生活支援 ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・地域内の防災活動や行事 ・地域内の自然保護 ・若い世代の地域参加 ・病児保育

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは



●重要度の高いもの

重要度①	・高齢者の見守り活動	・独居老人が多くなった。引きこもりが多い。 ・隣近所の見守り体制づくりが必要。
重要度②	・子供たちの見守り活動	・不審者が増えている。よその子に無関心すぎる。 ・子供たちにその場、その時に注意する。
重要度③	・病児保育	・受け入れ態勢がない。行政の体制が不十分

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・高齢者の見守り活動	すぐに
時期②	・子供たちの見守り活動	すぐに
時期③	・若い世代の地域参加	徐々に

<意見の詳細>

- ・保育料が高額。共働きで休めない場合に、病気で子供が休む時に受け入れてくれる施設、看護師が必要
- ・行事に参加するのはいつも同じ人たち（高齢者、男性）⇒若い人たちの休日、出られるときに参加してもらう。
- ・スポーツ少年団の活動などで若い人（親）たちは忙しい。興味を引くような行事＝親子で参加できるもの、を考える。

<6班>

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・草刈りなどの美化清掃活動 ・地域リーダーの育成 ・若い世代の地域参加 ・高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・子供たちの見守り活動（登下校時の見守り等） ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・高齢者の通院等のための交通支援 ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・地域内の防災活動や行事 ・土、日、夜間の預け先 ・小中学校のつながり ・子供が生活できる地域づくり	・草刈りなどの美化清掃活動 ・高齢者の見守り活動 ・若い世代の地域参加 ・地域リーダーの育成 ・地域内の防災活動や行事 ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・子供たちの見守り活動 ・高齢者の通院等のための交通支援 ・高齢者の生活支援 ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・土、日、夜間の預け先 ・小中学校のつながり ・子供が生活できる地域づくり

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

重要度①	・草刈りなどの	・高齢化で作業が大変、防犯対策にもつながる。
------	---------	------------------------

	美化清掃活動	・地域の衛生面、健康面の心配。美しいまちづくりの挑戦
重要度②	・地域リーダーの育成	・人を引っ張っていく人がいない。今のリーダーの高齢化 ・若者に関心を持たせる（ほめる、誘う）⇒参加者の増加へ
重要度③	・高齢者の生活支援	・孤独死を防ぐ。生きがいの発見。 ・交流を深めることで勉強になる。⇒教育、教養

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・草刈りなどの美化清掃活動	今すぐにやる、定期的に、みんなでやる
時期②	・高齢者の見守り活動	今すぐに実施、定期的に、みんなでやる
時期③	・若い世代の地域参加	



< 7 班 >

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・地域リーダーの育成 ・高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・地域内の防災活動や行事 ・若い世代の地域参加 ・子供たちの見守り活動（登下校時の見守りなど） ・地域の情報の共有化 ・高齢者の通院等のための交通支援 ・盆踊りや敬老会などの地域活動 ・草刈りなどの美化清掃活動 ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり	・高齢者の生活支援 ・地域リーダーの育成 ・高齢者の見守り活動 ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・地域内の防災活動や行事 ・若い世代の地域参加 ・地域の情報の共有化 ・子供たちの見守り活動 ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・高齢者の通院等のための交通支援 ・盆踊りや敬老会などの地域活動 ・草刈りなどの美化清掃活動

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

重要度①	・高齢者の生活	・独居老人が多い。（家族がいても）日中見守る人がいな
------	---------	----------------------------

	支援	い。 ・サービスが少ない。地域の状況から見ても、取組が外せない。
重要度②	・地域リーダーの育成	・困った時や活動を円滑に進めるためには必要 ・地域の行事と同時並行的に進めていく。
重要度③	・地域情報の共有化	・高齢者と若い人を結ぶツール⇒人のつながりで地域が活性化

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	・高齢者の生活支援	できることからすぐにでも
時期②	・地域リーダーの育成	できることからすぐにでも
時期③	・地域情報の共有化	できることからすぐにでも



< 8 班 >

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・子供たちの見守り活動（登下校時の見守りなど） ・高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・若い世代の地域参加 ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・草刈りなどの美化清掃活動 ・地域の自然保護（森林保全活動や自然体験学習など） ・地域リーダーの育成 ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・伝統文化の継承 ・地域内の防災活動や行事	・子供たちの見守り活動 ・高齢者の見守り活動 ・防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・高齢者の生活支援 ・若い世代の地域参加 ・草刈りなどの美化清掃活動 ・地域の自然保護 ・地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・地域リーダーの育成 ・伝統文化の継承 ・地域内の防災活動や行事

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごとは

●重要度の高いもの

重要度①	子供たちの見守り活動	・子供たちが登下校時に一人になってしまうことがないように。
------	------------	-------------------------------

		・ 下校時において人通りがない。
重要度②	高齢者の見 守り活動	・ 独居の人が多く元気になっているかは外からでは分からない。 ・ 人との接触が大切
重要度③	若い世代の 地域参加	・ 人とのつながり、次世代への継承が必要 ・ 次代に引き継ぐため若い人の地域に対する意識の向上が必要

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	子供たちの見守り活動	すぐに
時期②	高齢者の見守り活動	すぐに
時期③	若い世代の地域参加	①、②に連動して次に急いで

<意見の詳細>

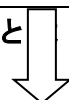
- ・ 昨今は悪いニュースが多く、子供たちを危険から守ることが一番大事
- ・ 子供たちを取り巻く環境が充実している地域もあるが、どの地域も安全にしていこうことが必要
- ・ 子供たちに異年齢とのつながりを持ってもらうために、若い親たちに地域参加してもらう。
- ・ 地域の活動や行事に意欲的に参加してもらうことが大切
- ・ 若い世代が率先して地域を盛り上げていくべきだ。

< 9 班 >

選択された重要度が高い項目（多い順）	選択された時期を急ぐべき項目（多い順）
・ 若い世代の地域参加 ・ 高齢者の生活支援（買い物補助、ゴミ出し補助、配食サービス） ・ 地域リーダーの育成 ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 高齢者の見守り活動（一人住まいの高齢者への声掛け運動） ・ 農地の保全 ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・ 伝統文化の継承 ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 草刈りなどの美化清掃活動 ・ 地域の自然保護（森林保全活動や自然体験学習など） ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動	・ 若い世代の地域参加 ・ 高齢者の生活支援 ・ 高齢者の通院等のための交通支援 ・ 地域リーダーの育成 ・ 高齢者の見守り活動 ・ 地域住民が集まれる憩いの「場」づくり ・ 農地の保全 ・ 伝統文化の継承 ・ 子供たちの放課後の居場所づくり ・ 地域の自然保護 ・ 盆踊りや敬老会などの地域活動 ・ 防犯対策（夜の見回り、空き家対策など） ・ 草刈りなどの美化清掃活動

グループワークでの検討の結果まとめられた地域の困りごと

●重要度の高いもの



重要度①	若い世代の地域参加	・ 内容に面白みを感じていない。(地域の活動、行事) ・ 求心力のある地域づくりをしないと若い世代が出て行ってしまう。
重要度②	高齢者の生活支援	・ 不自由を感じている高齢者が増加している。 ・ 生活に支障がある人が増えている。
重要度③	地域リーダーの育成	・ 地域を活性化するためのリーダーが不足している。 ・ 次世代のリーダーが育っていない。

●取り掛かる時期を急ぐもの

時期①	高齢者の生活支援	今すぐに
時期②	地域リーダーの育成	明日にでも
時期③	若い世代の地域参加	年内又は年度内

【各班のグループワークの結果～重要度が高いもの・取り掛かる時期を急ぐもの】

●重要度の高いもの

	重要度①	重要度②	重要度③
1班	若い世代の地域参加	地域リーダーの育成	高齢者の生活支援
2班	働く場所	若い世代の地域参加	子供たちの見守り活動
3班	地域内の防災活動や行事	若い世代の地域参加	高齢者の生活支援
4班	高齢者の生活支援	地域リーダーの育成	若い世代の地域参加
5班	高齢者の見守り活動	子供たちの見守り活動	病児保育
6班	草刈り等の美化清掃活動	地域リーダーの育成	高齢者の生活支援
7班	高齢者の生活支援	地域リーダーの育成	地域情報の共有化
8班	子供たちの見守り活動	高齢者の見守り活動	若い世代の地域参加
9班	若い世代の地域参加	高齢者の生活支援	地域リーダーの育成

●取り掛かる時期を急ぐもの

	重要度①	重要度②	重要度③
1班	若い世代の地域参加	地域リーダーの育成	高齢者の生活支援
2班	若い世代の地域参加	子供たちの見守り活動	働く場所
3班	地域内の防災活動や行事	高齢者の生活支援	若い世代の地域参加
4班	高齢者の生活支援	地域リーダーの育成	地域住民の憩いの「場」づくり
5班	高齢者の見守り活動	子供たちの見守り活動	若者の地域参加
6班	草刈り等の美化清掃活動	高齢者の見守り活動	若い世代の地域参加
7班	高齢者の生活支援	地域リーダーの育成	地域情報の共有化
8班	子供たちの見守り活動	高齢者の見守り活動	若い世代の地域参加
9班	高齢者の生活支援	地域リーダーの育成	若い世代の地域参加



(イ) 解決策提案編

< 1 班 >

取り組む課題	若い世代の地域参加
ターゲット (参加者)	・ 20代～30代の世代 ・ 次点は中学・高校生世代、40代の世代
協働企画 (担い手)	・ 職場、サークルやスポーツクラブ ・ 学校、行政
解決方法	春・4月～6月 ・ 「必生しかけ人の会」をつくる。 ・ 若者のサロンをつくる。 ・ 地域のお宝さがし、地域点検の実施 夏・7月～9月 ・ テーマ、PR方法、ネーミング、場所、時間を考える。 ・ 各種施設、イベントの活用、各種団体の協力をお願いする。 秋・10月～12月 ・ 世代間の情報共有、SNSの活用 ・ 地域間のスポーツ交流、文化交流 冬・1月～3月 ・ スポ婚、文婚。地域にいる若者のコミュニケーションを図る。 ・ 「あーでもない、こーでもない」という話し合い、できることから実施する。
成果	・ 地域の安定、全ての世代の元気につながる！ ・ 地域の元気がキープされる。

※その他、メンバーから出された意見

- ・ 20代～30代の人たちが年を重ねても地域に参加し続ける流れをつくる。

事例編

- ・参加しやすい場をつくる。若い世代が興味のあることを確認する。
- ・他の世代（上の世代）が若い世代を後押しする流れをつくる。
- ・若い世代を途切れさせない工夫をする。



< 2 班 >

取り組む課題	地域内の防災活動や行事	・若い世代の地域参加
ターゲット（参加者）	・自治会 ・消防団	・若いリーダーの育成⇒若者の参加 ・新世帯（若い世帯主）
協働企画（担い手）	・自治会、行政 ・新世帯	・自治会
解決方法	春・4月～6月 ・地域の巡回（危険箇所） 夏・7月～9月 ・地域の清掃活動（草刈り、溝掃除等） ・盆おどり 秋・10月～12月 ・防火啓発活動（巡回指導） ・秋まつり 冬・1月～3月 ・防災についての勉強会	春・4月～6月 夏・7月～9月 ・盆おどり⇒若者への声掛け 秋・10月～12月 ・秋まつり⇒若者への声掛け 冬・1月～3月
成果	・地域の現状を住民全員が認識する。	

< 3 班 >

取り組む課題	高齢者の生活支援 ⇒草刈り、ゴミ出し、安否確認、病院・買い物の送迎
ターゲット（参加者）	・一人世帯の高齢者、高齢の身障者、認知症の高齢者 ・過疎地に住んでいる高齢者
協働企画	・自治会、社会福祉協議会、福祉委員、民生委員

(担い手)	・行政、ボランティア
解決方法	春・４月～６月 ・実態把握、計画・実行案策定 夏・７月～９月 ・集約 秋・１０月～１２月 ・呼び掛け 冬・１月～３月 ・拠点づくり
成果	・生活支援、ボランティアの結成

< ４ 班 >

取り組む課題	高齢者の見守り
ターゲット (参加者)	・ 65 歳以上のフリーの人 ・ 地域住人
協働企画 (担い手)	・ 地域の各クラブ、社会福祉協議会、民生児童委員、福祉員 ・ 行政、地域住民、自治会、郵便屋さん、新聞配達員、消防団⇒とりまとめリーダー
解決方法	春・４月～６月 ・ 実態調査、地域を知る⇒年齢、家族構成、日常生活、健康⇒戸別カルテづくり ・ 花見 夏・７月～９月 ・ 出掛ける機会づくり、訪問に応える関係づくり ・ そうめん流し、夏まつり 秋・１０月～１２月 ・ イベント、散歩、外出、定期訪問 ・ もみじ狩り⇒祭り参加 冬・１月～３月 ・ 戸別カルテの見直し⇒次年度の最新情報⇒カルテづくりへ。 ・ とんど焼き
成果	・ 全員参加（地域皆が顔見知り）、個々の情報を共有 ・ 「向こう三軒両隣」の関係の復活！



< 5 班 >

取り組む課題	草刈りなどの美化清掃	「美ユティー」大作戦
ターゲット (参加者)	・自治会、学校の関係者、婦人会、更生保護婦人会 ・草刈りお助け隊の結成	
協働企画 (担い手)	・持ち回り当番制、NPO、シルバー人材センター、スポンサーの発掘 ・児童、生徒に企画を立てる。 ・学校、企業など全部やる。行政が協力する。	
解決方法	春・4月～6月 ・水路の清掃、草刈り ・重さはかり大会 夏・7月～9月 ・草刈り、草刈りイベント⇒かかしづくり体験、夏休みの宿題のお助け ・夏休みの終わりに清掃、バーベキュー大会 秋・10月～12月 ・草刈り（最後）、ハロウィン仮装大会 冬・1月～3月 ・身体を休める、道具の整備⇒シーズンオフ	
成果	・きれいになる、人を知る。企業のイメージアップ ・達成感を味わえる。堆肥になる。	

※その他、メンバーから出された意見

- ・高齢化で参加者が減少⇒何かの特典を与える、道具をそろえる、メンテナンスが大切
- ・ターゲットと担い手の連携⇒PTAを取り込む。



< 6 班 >

取り組む課題	地域リーダーの育成
ターゲット (参加者)	・ 定年退職者、子育て世代、農業従事者、地元企業勤務者 ・ 生協
協働企画 (担い手)	・ P T A、N P O、商工会 ・ 農協、行政
解決方法	春・ 4 月～ 6 月 ・ ターゲットに目を付ける。イベント、テーマの決定⇒高齢者の元気をつくる。 夏・ 7 月～ 9 月 ・ イベントの企画、内容の決定⇒弁当の試食会（高齢者も）、野菜市開催 ・ 手づくりサークルの実施教室 秋・ 1 0 月～ 1 2 月 ・ イベントの開催、秋の収穫祭、地元企業 P R 出品 ・ 新米と秋の味覚を楽しむ。 冬・ 1 月～ 3 月 ・ 組織づくり⇒次年度以降につながる行事の創出
成果	・ イベント参加者のやりがいが増す。定年退職者の生きがいをつくる。 ・ 組織化による新たな事業の展開

< 7 班 >

取り組む課題	若い世代の地域参加
ターゲット (参加者)	・ 中、高校生、大学生の参加。玖珂、周東地域に住む 10 代の若者 ・ 子供たちに異年齢とのつながりを持たせるために若い親の人たちの地域参加
協働企画 (担い手)	・ 婦人会、商工会、子供会、自治会、PTA ・ 行政、JA、長寿会、大学の担い手・サークル ・ 地域の企業、大会スポンサー
解決方法	春・4月～6月 ・ 地元関係者に説明、協力を頼む。 夏・7月～9月 ・ スポンサーさがし 秋・10月～12月 ・ 仮装、綱引き大会 冬・1月～3月
成果	・ 若者の定住率を上げる。 ・ 世代間のつながりが強まる。 ・ 各世代で役割が決まり、自己肯定の意識が高まり、生きる喜びを感じられる。

< 8 班 >

取り組む課題	地域リーダーの育成
ターゲット (参加者)	・ 若い世代 (PTA 会員、子育て中の保護者) ・ 地域団体 (消防団、長寿会) ・ 地元企業の職員、自治会
協働企画 (担い手)	・ 行政 ・ 商工会青年部、女性部
解決方法	春・4月～6月 ・ お花見企画、企業が協力するイベント実施 (2016 年) 夏・7月～9月 ・ 地域交流会 (お食事会などの定期的な行事) 秋・10月～12月 ・ ターゲットへ企画の提案 (2015 年) ・ 地域交流会 (お食事会など定期的な行事) 冬・1月～3月 ・ 地域交流会 (定期的) ⇒ 2016 年度から通年で行う。
成果	・ 定期交流会に参加するメンバーが固定化する。

- ・リーダー的人材が自然に集まる。



【岩国市全域】

- ・岩国市全域の課題

重要度	内容	点数
1	若い世代の地域参加	46
2	高齢者の生活支援	40
3	高齢者の見守り活動	35
4	地域リーダーの育成	28
5	子供たちの見守り活動	24
時期	内容	点数
1	高齢者の生活支援	44
2	子供たちの見守り活動	39
3	若い世代の地域参加	37
4	地域リーダーの育成	27
5	高齢者の見守り活動	18

- ・対象別による順位表

重要度	対象
1	高齢者
2	地域コミュニティの担い手
3	子供
時期	対象
1	地域コミュニティの担い手
2	高齢者
3	子供

※対象とは課題解決策のターゲット（問題を抱えている対象）になる方々を指します。

各地区で出された地域課題を踏まえて岩国市全域の課題をまとめたところ、1番が若い世代の地域参加、2番が高齢者の生活支援、3番が高齢者の見守り活動となりました。若い世代の地域参加について、「あなたが主役！協働のまちづくり」ワークショップの参加者から、地域の担い手も高齢化しているため若い世代に地域参加してもらって地域の役割を継承していきたいという意見が多くありました。高齢者の生活支援や見守り活動について、どの地区でも担い手の高齢化や高齢者の一人暮らしなどの問題に直面し、既に対策を始められている地区も多くあるという意見がありました。

対象者別にグルーピングすると高齢者に関する問題が1番に挙がり、地域コミュニティの担い手に関する問題が2番に挙がりました。地域コミュニティの担い手に関する問

題は、高齢者や子供に関する問題と切り離すことができないものです。地域ぐるみで、高齢者を支え、子供を見守ることが大切です。

また、岩国市の時期を急ぐ問題は、1番が高齢者の生活支援、2番が子供たちの見守り活動、3番が若い世代の地域参加でした。対象者別にグルーピングすると地域コミュニティの担い手に関する問題が1番、高齢者に関する問題が2番に挙がりました。

重要課題と時期を急ぐものは、上位に高齢者と地域コミュニティが挙げられています。順位が逆転しています。これは、高齢者に関する課題の担い手となるのが、地域コミュニティであり、まず、地域コミュニティの基盤づくりが必要だと考えられた結果であると考えられます。

一人ひとりが手を取り合って、協働のまちづくりを進めていこうという結果になりました。



(2) テーマ型市民活動団体編

協働のまちづくり講演会及び事業提案

「協働とは何か」「なぜ協働が必要なのか」をテーマに、協働のまちづくり講演会を開催しました。

その後、市や他団体と協働をしていくためのワークショップを行いました。ワークショップでは事業提案を行う上でのノウハウを学び、自らの団体について他団体と意見交換を行いました。

平成27年度提案事業一覧

No.	事業
1	英語観光ガイド養成
2	岩国・錦帯橋「内裏びなまつり」
3	シニアパソコン教室
4	市民が市政に興味を持つように
5	城下町から発信するまちづくり
6	誰もが気軽に集える場づくり
7	川下地区日米交流・協働のまちづくり
8	空き家の有効活用について
9	定住者を増やす
10	路線バス散歩公共交通の存続
11	年齢層に合った舞台芸術に出会える機会を
12	パン作りで就労継続支援A型事業所の拠点づくり
13	おしゃれに里山をデザインする

平成27年度は、市民活動団体などの様々な主体が主体性を発揮でき、より自由な発想のもと行える「市民主導」と「市民・行政」に当たるものを協働のまちづくり事業提案の対象としました。

公募を行ったところ、いわくに市民活動支援センターの登録団体を含む13団体からの協働事業提案がありました。

協働事例（平成 28 年 3 月時点）

ア 岩国往来まちづくり協議会 代表 藤森 勝彦さん

「岩国往来」は、岩国市の本郷、美和、松尾峠を通る山間の古道です。関ヶ原の戦いの後、初代岩国藩主吉川広家の家族と家臣一行が、出雲から岩国に移住するときに通った歴史的な古道でもあり、毛利藩主のお国廻りや楮、三桎^{こうぞ みつまた}を運ぶ生活道として重要な道でした。しかし、大正時代になって、現在のように道路が整備されると、峠が多く道幅の狭い「岩国往来」は使われなくなり、すっかり荒れ果て人々から忘れ去られてしまいました。

平成 17 年、藤森勝彦さんは、古地図を基に歴史ある「岩国往来」の古道の調査を行いました。往来沿いのまちを活性化しようと本郷地域、美和地域、岩国地域の自治会やボランティア団体に呼び掛け「岩国往来まちづくり協議会」を設立しました。



岩国往来の整備

岩国往来の 5 つの峠は、はじめ、たくさんの倒木や竹、草が生い茂り、前に進むことが困難な状況でした。しかし 1 年後には、たくさんの方の協力により倒木などを処理し、橋を架け、どうにか歩けるようになりました。

平成 18 年に岩国を襲った台風では錦帯橋の橋脚の一部が流失しましたが、その橋脚のヒバを岩国市より払い受け、「岩国往来」の標識を手作りし、歩く人の道しるべとして往来沿いに 170 か所設置しました。同時に、岩国往来散策マップも作成し、誰でも地図を片手に「岩国往来」を歩けるようにしました。



駕籠立場棟上

また、古地図の「岩国往来」には、駕籠立場や一里塚が記載されていました。地元自治会の協力を得て、手作りで駕籠立場と一里塚を 2 か所ずつ復元し、まちの活性化のシンボルとしました。



一里塚復元

さらに、滑り易い箇所には、倒木を使った木の階段をボーイスカウトと一緒に作りました。重い倒木の切断は地元の人が行い、運搬作業は岩国基地の米軍ボランティアの協力を得ました。たくさんの人の協力により、岩国往来の景観は見事に蘇りました。

このように「岩国往来」は、行政や自治会、たくさんのボランティアの協働により復元しました。その取組が高く評価され、平成 23 年には「手づくり郷土賞」一般部門で国土交通大臣から表彰されました。

また、平成 27 年には、自治会や美和中学校と協働して、美和町長谷地区の岩国往来沿いに植樹した三桎（みつまた）を活用して卒業証書を作るため、



和紙づくりの様子

和紙づくりが行われました。3月の卒業式では、自分が漉いた手作りの素敵な卒業証書が手渡してもらえます。

その他に、JRとも協働し「JRふれあいウオーク」に参加しています。「岩国往来」を歩く人は、岩国市はもとより県内外からの人も増え、「岩国往来まちづくり協議会」と行政、企業、自治会などの様々な主体との協働が着実に実を結んでいます。

イ NPO法人 ほっとにしき 代表 寺本 隆宏さん

「NPO法人ほっとにしき」は、平成18年岩国市合併と同時に、「自分たちのまちは自分たちで守ろう！」という思いを持って設立された住民による住民のためのNPO法人です。平成27年度は正会員90人及び活動会員や賛助会員で活動しています。



高齢者生活支援事業

錦町は、人口2,782人、世帯数1,470世帯 高齢化率55%（平成28年3月1日調べ）と人口減少と高齢化率が高い中山間地域です。そこで「NPO法人ほっとにしき」が地域の支えとなるよう、発足当初から「高齢者生活支援事業」や都市から人を呼び込む「交流促進事業」を行っています。「高齢者生活支援事業」では、買い物支援や草刈り支援、独居老人の見守り活動など様々な活動を地域の方々と協働で行っています。「交流促進事業」は、「やましろ体験協議会」を立ち上げ、岩国市と協働して「子ども農山漁村プロジェクト」を実施しました。都市の子供たちに川遊びやそばづくりなどの錦町での自然体験プログラムの提供や民泊家庭との交流促進に取り組んでいます。現在、この活動は岩国市が継続し、やましろ地域全域（本郷、美川、美和、錦）へとエリアを広げ実施しています。

また、耕作放棄地の解消と6次産業推進を兼ねた事業も行っています。国の緊急雇用制度を利用して若者たちを「ほっとにしき」で雇用し、ブルーベリー、自然薯、紫根栽培などを行っています。今後、特産品の開発にも力を入れていきます。



第6次産業の推進事業

その他にも、現在、にしき児童館の管理委託を受けながら、放課後児童教室を運営しています。毎日多くの児童が放課後教室を利用しており、指導員が一人ひとりをよく見つめながら、事故が起こらないよう、そして楽しく生活できるように教えています。

それに加えて、平成26年度より清流宇佐川に生息する「特別天然記念物オオサンショウウオ」の緊急保護の委託管理を実施しています。オオサンショウウオの幼生幼体成体の捕獲や飼育を行っています。オオサンショウウオは、

天然記念物に指定された日本固有の両生類であり、県内外の様々な方々と協働し、1頭ずつの個体測定などきめ細かい管理を行っています。

これ以外にも、錦町の恒例行事である「錦ふるさとまつり」を主催し、NPO法人ほっとにしきと岩国市が実行委員会を組織し、6月～12月まで協議運営実施をしています。例年3,000人から4,000人の集客がある錦町最大の行事となりました。



錦ふるさとまつり

地域住民全ての人が住みよい錦町、帰ってきたくなる錦町になるよう、皆さまに親しまれ愛される「NPO法人ほっとにしき」に育てていくため努力を続けています。

ウ NPO法人ゆうふれあいセンター 代表 鷹野 茂作さん

「NPO法人ゆうふれあいセンター」は、平成14年、由宇町で「まちの駅」としてスタートしました。この「まちの駅」は、全国でも珍しい無償ボランティアによる運営で、地域情報の提供、交流の場として地域のコミュニティづくりを進めてきました。平成16年4月にNPO法人を取得し、「カルチャー教室」「委託販売」「地域コミュニティ活動」「生涯現役倶楽部まち駅サロン」「地域イベントで店活動」「居宅介護支援事業」「たすけ愛事業」「岩国市地域支え合いネットワーク化調査事業」を行ってきました。



NPO法人ゆうふれあいセンター

「カルチャー教室」は、山好きに人気の「ゆうゆう山の会」や「着付け教室」「創作布ぞうり研究会」、ワンコイン（500円）で受講できる「英会話」や「パソコン教室」「旅友の会」「歌声サロン」など10教室あります。

「委託販売」は、利用会員から委託された特産品や手作り品、リサイクル品などを販売して売上げの一部を手数料としてもらっています。

「生涯現役倶楽部まち駅サロン」は、岩国市の「わくわく支援事業」でカラオケや囲碁教室、情報紙作成などを行っています。地域の人がぶらっと立ち寄り、お茶を飲みながらおしゃべりを楽しむサロンで、いつも誰かが楽しそうに利用しています。

「居宅介護支援事業」は、理事長の鷹野茂作さんがケアマネージャーとして地域の高齢者の「ケアプラン」を立てています。利用申し込みの件数も毎年増えています。

「たすけ愛事業」は、「さわやか福祉財団」と協働して「生涯現役、そして誰もが安心して暮らせるまちをみんなでつくっていこう！」を合言葉に、「地域包括ケア」のまちづくりを目指した生活支援サービスを実施しています。



囲碁教室

現在、平成28年4月1日スタートを目指して、平成27年度介護保険法改正に基づく総合事業の訪問型緩和タイプ事業の岩国市第1号指定事業所の開設に取り組んでいます。この事業は厚生労働省が提唱する地域包括ケアシステムへの最大の近道施策として、また同時に増高する介護保険給付費の有力な削減策として、岩国市も全力で取り組んでいます。残念ながら岩国市にはこの事業に参加しようというNPO法人やボランティア団体が少なく、社会福祉協議会以外では現時点でNPO法人ゆうふれあいセンターのみにとどまっています。また、平成28年10月1日スタートを目処に通所型緩和タイプの開設準備に取り組んでいます。この事業は行政と市民が協働して、誰もが安心していつまでも住みよいまちづくりを行う最高のチャンスですので、多くの市民に参加していただきたいと考えています。

このように、地域住民、行政、介護支援事業所と協働しながらふれあい、絆の地域コミュニティを作っています。

エ ジャげな会 代表 嘉屋 栄子さん

「じゃげな会」は、平成3年に、ふるさと岩国を愛しもっと知りたいという同じ思いの夢を見る仲間との出会いがきっかけで設立された団体です。みんなで、郷土の歴史や伝統文化、言い伝えを探りながら「あーじゃげな」「こーじゃげな」と学んでいるうちに、この方言が「じゃげな会」という団体名につながりました。この会での学びを通してできた貴重な出会いや人々との絆をもとに、会員たちは更に地域に貢献したいという熱い思いを持ち、互いの特技や発想、生活体験をいかしてのまちづくりやボランティアへ活動を広げることとなりました。岩国には、錦帯橋を中心とした観光のまち、歴史のまち、基地のまちという異なった顔を併せ持つ固有の文化があります。このような固有の文化だけではなく、自然にも恵まれた人情の厚いまちを誇りに思う熱い志をもとに、じゃげな会では“まちづくり”に取り組んでいます。

じゃげな会の主な活動として、まず、おもてなしを大切にする観光イベントへの参加があります。城・錦帯橋さくらまつり、1ーフェスタ、国際紅葉まつりなどで、岩国の魅力を紹介し、観光客を温かくお迎えするために、お茶会・琴・尺八の演奏・民踊・太極拳・日舞などの披露を行っています。このようなイベントへの参加は、基地の学校や婦人会の皆さんとの国際異文化交流を通して、相互理解を深めながら国際感覚を磨く出会いにもなっています。



国際交流紅葉まつり

次に、活動の中心にもなっている郷土料理「岩国寿司」などの伝承があります。地域で取れる食材を利用し、食習慣や歴史文化などを背景に、地域の人々の暮らしの中で創意工夫され生まれた郷土料理は、家庭や地域の誇りとして作り続けられ、伝統として受け継がれてきた食の文化です。地方の時代とも言われる今日、地域独自の食文化をしっかりと次世代に引き継いでいくことの大切さをテーマにして平成8年から市内の小中学校で郷土料理の調理実習を行っています。郷土の伝統料理を自分の手で作り、味わって、その継承の精神を学ぶとともに郷土愛を育むことの大切

さを伝えています。最近では大学や地域社会との交流の輪が広がり、みんなが満足できる協働のまちづくりを続けています。ささやかでも社会貢献につながればと頑張っています。

最後に、国際交流の促進です。平成27年夏、日本では2回目、山口県では初めてとなる全世界のボーイスカウトの最大イベントである国際大会「世界スカウトジャンボリー」が開催されました。152の国から3万3,000人が主会場の阿知須きらら浜（山口市）に集いました。



世界スカウトジャンボリー

「和」をテーマにし、山口の魅力を紹介する様々な交流が行われ、じゃげな会も岩国市を代表して「岩国寿司」のデモンストレーションを行いました。このイベントを通して、世界の若者の笑顔に触れる貴重な体験ができました。文化には国境を越えて生まれる人間と人間の心の交流があります。この経験を通して自国の文化を知り、人として価値ある土台をしっかりと築くことが大切だということを学びました。

これらの活動を通してできた出会いや人々との絆全てに感謝し、これからも素敵な岩国を発信していくため活動を続けていきます。

オ 特定非営利活動法人 ふれあいステーション蓮華 代表 藤重 保章

「特定非営利活動法人 ふれあいステーション蓮華」は、平成22年周東町と玖珂町いわゆる玖西地区を活動エリアとして、「郷土愛」「社会貢献」「生きがい」の3つのコンセプトのもとに参加希望者が集結して設立されました。現在は、「玖西は一つ。盆地を元気に。」を合言葉に色々な活動を展開しています。会員は、法人の企画・運営や各種事業活動に参加する”正会員”約180人と遠隔地の玖西地域出身者による”サポート会員”約30人から構成され、会員の皆さんの会費及び活動収入、助成金などにより運営しています。

ふれあいステーション蓮華では、4つの事業を柱として活動を行っています。まず、「耕作放棄地・荒廃地の活用及び保全事業」があります。玖西地区は蓮華山を初めとする山々に囲まれ、美しい田園風景が広がる地域です。近年は人口の減少・住民の高齢化・農業の衰退化により、耕作放棄地化、荒廃化、原野化が進んでおり、現状に危機感を感じています。「休耕地の水稻作活動」「休耕地・放棄地の保全・維持活動」「安全作業・技能教育講習会」を実施し、遠隔地在住者や高齢者が持つ田畑の管理を行い荒廃地防止に努めています。



小学生トンカチ教室

次に「子供の健全育成事業」があります。地域内で生まれた子供たちはいずれこの地を巣立っていきます。しかし何処にいても玖西地区を懐かしく思い、いつの日か再びこの地に帰ってきてくれることを願い、故郷の思い出作りを支援したいと考えています。そのために、「子供論語塾」「出前論語講座」「小学生トンカチ教室」を実施しています。

ほかにも「高齢者の生き生き・快適生活支援事業」があります。地域内の高齢化率は総人口の40パーセントに達しようとしています。高齢者の「家庭内引きこもりを減少し、顔見知りの人たちとゲームや講座に興じてもらうこと」そして「家庭の不便さや困っていることの解消を手助けすること」がふれあいステーション蓮華の最大テーマと考えています。「キャラバン式憩いのサロン」「高齢者の”困った”対応事業」を実施し、高齢者でも快適に過ごせるよう努めています。



キャラバン式憩いのサロン

最後に「地域活性化支援事業」があります。地域内には長年続いている祭りやイベントがありますが、主催者・参加者の高齢化、資金・資源の減少化により衰退しつつあります。ふれあいステーション蓮華では、地域行事の維持・活発化に向けて、企画・提言を含め積極的に参加しています。「イベント出展活動」「門松復活PR活動」を実施し、地域活性化に努めています。



イベント出展活動

ふれあいステーション蓮華が掲げるコンセプトと合言葉を名実共に地域内全域に展開するために、更に大きな活動の輪が必要です。しかし現実の活動は、「高齢者」「同じ人」「男性」「ほんの一握りの人」に委ねられています。これからは、「女性」「若者」「地域周辺の人」

にも参加の声を求める活動を展開できるよう努めていきます。

2 協働のまちづくり市長タウンミーティング

市民協働によるまちづくりを推進するため、市長が市内各地を巡回し、地域づくりを進める各種団体から活動状況や今後の計画、地域づくりに向けた夢を伺うなど、市民協働でまちづくりを進めていく上での意見交換を行いました。



市長タウンミーティング

(1) 日程

開催日	会場	参加人数	開催日	会場	参加人数
平成 27 年 7 月 12 日(日)	平田供用会館	20 人	平成 27 年 8 月 5 日(水)	装港供用会館	39 人
平成 27 年 7 月 12 日(日)	中央公民館	34 人	平成 27 年 8 月 11 日(火)	藤河公民館	39 人
平成 27 年 7 月 14 日(火)	本郷ふるさと交流館	32 人	平成 27 年 8 月 18 日(火)	由宇文化会館	50 人
平成 27 年 7 月 15 日(水)	玖珂こどもの館	29 人	平成 27 年 8 月 20 日(木)	ハーモニーみわ	29 人
平成 27 年 7 月 21 日(火)	錦ふるさとセンター	25 人	平成 27 年 8 月 28 日(金)	美川コミュニティセンター	55 人
平成 27 年 7 月 30 日(木)	周東中央公民館	50 人	平成 27 年 9 月 18 日(金)	岩国市民会館	80 人
					計 482 人

(2) 意見紹介（代表例）

No	内容（要点）	地域
1	市民活動の重要性は良く分かっているが、先頭に立ってやる人がいないことが悩みである。	岩国
2	「協働のまちづくり」について、行政側から市民に求めるものは無いのか。	
3	近年のネット被害増加について、基本的な知識がないために被害にあう人が多い。事前に基本的な知識を教えることは我々にもできるので、ぜひ協働でやらせてほしい。	
4	我々は、岩国城下町「内裏びなまつり」事業を行っているが、今後も市と協働体制でやっていきたいと考えている。	
5	本日の会場にも様々な活動を行っていらっしゃる団体さんがいるが、ぜひどういった活動をされているのか学校や自治会にも情報を回してもらい、協働して地域教育を行っていききたいと思う。	
6	企業の中に市民活動についての学びの場を設けたらどうか。企業には若い人もたくさんいる。企業がボランティア活動を行えば、必ず見返りは企業に入る。	
7	土日のイベントや草刈りなどの事業に、支所勤務以外の職員も住民として参加をしてほしい。	本郷
8	協働事例として、行政施設（ダム等）を利用した産業ツアーを定期的に始めようと動いている。	錦
9	限界集落ではなかなかできないことを、総合支所の職員が手助けをしてくれた。錦千守会は、錦町を代表する団体で構成され、様々な問題の情報共有ができ、市民協働のまちづくりを進めるには受け皿となり得る団体であると思う。異業種の方や市外の方などとも協力しながら、みんなで解決していきたい。まさにこれが協働の姿である。	
10	民間と行政の協働や、婚活の話などもしている。地域全体で取り組むことが大事。ステークホルダーとして、民間も巻き込んでやらねば行政は取り残されていく。市民が参加するのは当たり前だと感じている。	
11	美和町では児童・生徒の人口減少を食い止めるため、学校教育に力を入れている。まだ始まったばかりであるが、こうした取組によって美和に住みたいという人が増えたときに対応できるよう、協働でできる町営住宅の活用方法を提案してみたい。	美和
12	小学校の跡地再利用について、連合自治会の中で跡地利用の委員会を作って検討しているが、研究しても再利用できない状態であり、行政と民間が協働して委員会を立ち上げたい。	美川
13	できる人が協力してやろうという精神が一部の人だけでなく全体に広まってほしい。みんなで協働してやるということが大切。しかし、今そういう活動をしている人はみな高齢であり、今後が気になる。	周東
14	協働のまちづくりを行うに当たり、団体が何かを行う際に市の方にも企画から参加してもらいたい。	
15	運転できない高齢者が多いので神東地区に合ったバス路線を行政と一緒に考えていきたい。	由宇
16	地域の行事を通して普段関わりのない人とも顔見知りになる機会が減ってきているため、玖珂地域では、現在「くかけネット」を発足して動き始めたところである。行政からも何かヒントを出してほしい。	玖珂